

平成 2 1 年度

浜松学院大学短期大学部

自己点検・評価報告書

浜松学院大学短期大学部

はじめに

このたび、浜松学院大学短期大学部『自己点検・評価報告書（平成 21 年度版）』を発刊しました。

今回の発刊は、平成 22 年度第三者評価用のものです。このため、短期大学基準協会の自己点検・評価報告書作成マニュアルに合わせて、全学を挙げて取り組み、1 年をかけて完成させました。その間、平成 20 年度に大阪健康福祉短期大学と相互評価を実施し、相互評価も考慮に入れながら作成しました。

自己点検・評価報告書の作成に当たっては、自己点検・評価委員会が中心となり、短期大学基準協会の評価領域・項目を精査し、本学の担当部署と対応させて各部署に執筆を依頼し、集まった報告が相互に矛盾なく記述されていることを委員会で検討しながら作成しました。

この後は報告書を全教職員に配布し、本学の現状を再認識していただくことに使われることを願ってやみません。そして評価すべき部分はさらに伸ばし、問題点は早急に対処していき、来年度の報告書ではよりよい評価項目が増えることを願いたいと思います。

平成 22 年 6 月

A L O

自己点検・評価委員会委員長
山本 孝一

目 次

浜松学院大学短期大学部の特色	1
評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	7
評価領域 教育の内容	13
評価領域 教育の実施体制	20
評価領域 教育目標の達成度と教育の効果	27
評価領域 学生支援	35
評価領域 研究	45
評価領域 社会的活動	68
評価領域 管理運営	74
評価領域 財務	91
評価領域 改革・改善	103

* 浜松学院大学短期大学部の特色

(1) 短期大学を設置する学校法人(以下「法人」という)の沿革(概要)及び短期大学の沿革(概要)

学校法人興誠学園は、創立者廿日出彦氏によって設立され、昭和8年(1933年)11月22日文部省より財団法人興誠商業学校の設立認可を受けて誕生した。創立者廿日出彦氏の志は「誠の精神」であり、その主旨は誠を興し、誠に行動し、誠を普くすること、すなわち誠による徳の教育である。以下に、学校法人の構成、学校法人の沿革、短期大学の沿革を示す。

学校法人興誠学園の構成

浜松学院大学
浜松学院大学短期大学部
興誠高等学校
興誠中学校
浜松学院大学付属幼稚園

学校法人の沿革(概要)

昭和 8 年 11 月	財団法人興誠商業学校設立認可 静岡県興誠商業学校設置
昭和 19 年 2 月	法人を財団法人興誠会と改組し、戦時措置令により興誠航空工業学校と改称
昭和 20 年 11 月	興誠航空工業学校を興誠中学校と改称
昭和 23 年 4 月	新学制施行により、興誠高等学校と改称し、興誠中学校を併設
昭和 25 年 12 月	私立学校法制定により、財団法人興誠会を学校法人興誠学園に組織変更
昭和 27 年 4 月	興誠高等学校を興誠商業高等学校と改称
昭和 36 年 3 月	高等学校併設中学校の生徒募集停止
昭和 43 年 3 月	興誠商業高等学校併設中学校廃止
昭和 48 年 4 月	浜松短期大学付属住吉幼稚園開園、興誠商業高等学校を興誠高等学校と改称
昭和 52 年 4 月	浜松短期大学付属住吉幼稚園を浜松短期大学付属幼稚園と改称
平成 7 年 4 月	興誠高等学校普通科に男女共学実施
平成 8 年 4 月	興誠高等学校商業科の生徒募集停止
平成 10 年 3 月	興誠高等学校商業科廃止
平成 16 年 3 月	興誠中学校設置認可
平成 16 年 4 月	浜松短期大学商科、英語コミュニケーション科を改組し、浜松学院大学現代コミュニケーション学部現代コミュニケーション学科として開設 興誠中学校開校 浜松短期大学付属幼稚園を浜松学院大学付属幼稚園に改称
平成 19 年 4 月	浜松学院大学子どもコミュニケーション学科開設
平成 21 年 4 月	浜松学院大学地域共創学科開設

短期大学の沿革（概要）

昭和 26 年 4 月	浜松短期大学（商科）設立
昭和 27 年 7 月	校名を浜松商科短期大学と改称
昭和 36 年 4 月	浜松商科短期大学商科第二部開設
昭和 40 年 4 月	興誠学園幼稚園教員養成所第二部を短期大学内に併設
昭和 41 年 4 月	興誠学園幼稚園教員養成所第一部を短期大学内に併設
昭和 42 年 4 月	校名を浜松短期大学と改称し、浜松短期大学幼児教育科第一部、第二部開設
昭和 61 年 4 月	浜松短期大学英語科開設
平成 4 年 4 月	浜松短期大学幼児教育科第一部に保育課程（現在の保育士課程）開設
平成 14 年 4 月	浜松短期大学英語科を英語コミュニケーション科と改称
平成 15 年 3 月	浜松短期大学商科第二部廃科
平成 16 年 4 月	浜松短期大学商科第一部、英語コミュニケーション科の募集停止 浜松学院大学短期大学部と改称
平成 17 年 3 月	浜松学院大学短期大学部商科第一部、英語コミュニケーション科廃科
平成 18 年 4 月	浜松学院大学短期大学部幼児教育科第二部の募集停止
平成 19 年 3 月	浜松学院大学短期大学部幼児教育科第二部の廃科

（２）短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

< 所在地 > 静岡県浜松市中区住吉 2 - 3 - 1

< 交通 > JR東海道線浜松駅下車 浜松駅から遠鉄バス 泉高丘線にて「浜松学院大住吉」下車（所要時間約 15 分）

< 状況 > 本学が位置する静岡県浜松市は、静岡県の西部にある。西に鰻の養殖で有名な浜名湖があり、その付近ではみかんの栽培も盛んである。東には天竜川が流れ、遠州灘に注いでいる。年間を通して温暖な地域であり、自然にも恵まれた地域である。平成 17 年(2005) 7 月 1 日に 12 市町村が合併し、人口及び市域面積は県内最大になり、平成 19 年(2007) 4 月 1 日には政令指定都市になった。戦国時代には城下町として、江戸時代には宿場町として、また、明治時代には浜松県県庁所在地及び遠江の代表都市として栄え、今日国内外に知られる製造業のまちとして発展している。平成 20 年 5 月末の人口は 824,443 人、市面積は 1511.17km²。



(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、AL Oの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。

学校法人興誠学園 理事長

氏名	連絡先	略歴
片岡 哲哉	〒430-0907 静岡県浜松市中区 高林一丁目17番2号 TEL 053-473-6110 FAX 053-473-0081	昭和31年4月 興誠高等学校教諭 昭和39年4月 浜松商科短期大学講師 昭和44年4月 浜松短期大学助教授 昭和49年10月 浜松短期大学教授 昭和59年4月 浜松短期大学副学長 平成3年4月 浜松短期大学学長 平成12年3月 浜松短期大学学長 任期満了により退職 平成12年7月 学校法人興誠学園理事就任 平成15年4月 学校法人興誠学園監事就任 平成18年12月 学校法人興誠学園副理事長就任 平成19年5月 学校法人興誠学園理事長就任

浜松学院大学短期大学部 学長

氏名	連絡先	略歴
雨宮 正一	〒430-0906 静岡県浜松市中区 住吉二丁目3番1号 TEL 053-473-6100 FAX 053-473-6196 E-mail amemiya@hgu.ac.jp	昭和44年10月 (株)ホンダ営研入社 昭和50年1月 本田技研工業(株)営業研修センター専任講師 昭和52年6月 本田技研工業(株)企画管理室主任 昭和57年4月 本田技研工業(株)広報部主査 平成元年4月 本田技研工業(株)広報部参与 平成3年4月 本田技研工業(株)広報部部长 平成7年4月 ホンダ総合建物(株)転籍 平成7年6月 ホンダ総合建物(株)代表取締役社長 平成10年6月 (株)ツインリンクもてぎ取締役副社長 平成16年4月 浜松学院大学 現代コミュニケーション学部 教授 平成18年5月 浜松学院大学 現代コミュニケーション学部 学部長 平成20年4月 浜松学院大学短期大学部 学長

AL O

氏名	連絡先	略歴
山本 孝一	〒430-0906 静岡県浜松市中区 住吉二丁目3番1号 TEL 053-473-6100 FAX 053-473-6196 E-mail yamamoto@hgu.ac.jp	昭和61年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング入社 平成2年4月 浜松短期大学専任講師 平成7年4月 浜松短期大学助教授 平成13年4月 浜松短期大学教授 平成16年4月 浜松学院大学短期大学部教授 平成21年4月 浜松学院大学短期大学部幼児教育科長

(4) 平成 16 年度から 22 年度までの学科・専攻（通信による教育を行う学科（以下「通信教育学科」という）専攻科を含み、以下「学科等」という）ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（％）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（％）を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度 5 月 1 日時点とします。

平成 16 年度～22 年度の設置学科、入学定員等

学科等の名称		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
幼児教育科 (幼児教育科 第一部)	入学定員	100	100	140	140	140	140	140
	入学者数	145	140	151	148	138	131	158
	入学定員充足率（％）	145	140	108	106	99	94	113
	収容定員	200	200	240	280	280	280	280
	在籍者数	274	284	289	295	285	264	287
	収容定員充足率（％）	137	142	120	105	102	94	103
幼児教育科 第二部	入学定員	40	40	【募集停止】				
	入学者数	51	28					
	入学定員充足率（％）	128	70					
	収容定員	80	80	40				
	在籍者数	95	79	29				
	収容定員充足率（％）	119	99	73				
商科 第一部	入学定員	【募集停止】						
	入学者数							
	入学定員充足率（％）							
	収容定員	100						
	在籍者数	71						
	収容定員充足率（％）	71						
英語コミュニ ケーション科	入学定員	【募集停止】						
	入学者数							
	入学定員充足率（％）							
	収容定員	100						
	在籍者数	48						
	収容定員充足率（％）	48						

〔注意〕 1 . 「学科等の名称」欄には 7 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄として下さい。

2 . 7 年間のうちに学科等の名称変更を行ったことのある場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載して下さい。

3 . 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載して下さい。

4 . 募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載して下さい。

- 5.新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載して下さい。
- 6.「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載して下さい。

(5)平成19年度～21年度に入学した学生(この事項においては通信教育学科の学生を除く)の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数(平成19年度～21年度)

地域	19年度		20年度		21年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
北海道			1	0.7	1	0.8
東京			1	0.7		
山梨			1	0.7		
静岡	147	99.3	129	93.6	127	96.8
愛知	1	0.7	3	2.2	1	0.8
滋賀			1	0.7		
大阪			2	1.4	1	0.8
その他					1	0.8
合計	148	100	138	100	131	100

(6)法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ下表を例に平成22年5月1日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状

平成22年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
浜松学院大学 現代コミュニケーション学部 現代コミュニケーション学科 地域共創学科 子どもコミュニケーション学科	静岡県浜松市中区布橋 3-2-3	- 110 50	300 260 200	138 96 179
浜松学院大学短期大学部 幼児教育科	静岡県浜松市中区住吉 2-3-1	140	280	287
興誠高等学校 興誠中学校	静岡県浜松市中区高林 1-17-2	350 80	1050 240	674 59
浜松学院大学附属幼稚園	静岡県浜松市中区住吉 1-22-5	90	296	191

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

特になし

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

浜松学院大学短期大学部（以下、「本学」という）の母体である学校法人興誠学園は、教育の社会を重視し、学校の公共性に立脚した組織をもって、真の教育理想の実現を図る創意により、創立者廿日出麿氏によって設立され、昭和8年（1933年）11月22日 文部省より財団法人興誠商業学校の設立認可を受けて誕生した。

建学の精神は、「興誠」即ち“誠を興す”ことであり、誠は天の道なり、之を誠とするは人の道なりの教えをもとに、“汗は誠の結晶なり”との実践教育をもって勤労精神の涵養につとめ、“誠の精神により国家社会に貢献することのできる人材の育成”を教育方針に掲げている。

昭和20年（1945年）8月終戦を迎え、国民等しく混迷の深淵に喘（あえ）ぐさなかに廿日出校長は、「国興しの基は人造り」との信念をたぎらせ、「人類愛に燃ゆる智・徳・体兼備の国際的文化人を育成」すべく、中学・高校・大学一貫教育の「大興誠学園」構想を発表する。そして20年11月には、潔く興誠中学校に改組、普通課程5年制に切り替えて、直ちに構想実現の第一歩を踏み出した。しかし廿日出校長は22年10月に急逝という悲運に包まれてしまった。

本学は、こうした建学の精神を受け継ぎ、昭和26年（1951年）戦後の復興期に、地元浜松産業界の要請に応じた、全遠州唯一の“商科系”短期大学として、興誠高校卒業者に限らず広く門戸を開放し、「確かであって間に合う青年」の育成を目指して開学した。

その後、浜松市を中心とする周辺幼稚園から幼児教育への取り組みを強く求められるようになり、そのような地域の声に後押しされる形で昭和40年（1965年）4月興誠学園幼稚園教員養成所第二部を設立。さらに翌年に同第一部を設立。昭和42年（1967年）幼児教育科の新設を機に浜松短期大学と改称。（浜松短期大学創立50周年記念誌より引用）

浜松学院大学短期大学部学則、第1条（目的）に次のように明示し、短期大学教育に建学の精神を明確に反映させている。

第1条 本学は学校教育法108条に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、地方文化の向上に貢献することを目的とする。

教育理念の詳細は、以下に示すものであり

「誠の人」(責任ある自己実現と社会貢献)の人づくり

産業や経済構造の変化と情報化や国際化が進むなかで、私たちは真に豊かで成熟した民主主義社会を目指している。一方、大きく変貌し続ける社会にあって、経済や文化だけではなく地球環境の危機という究極の不安を抱えている。人々は自らの欲望を肥大させた結果、いのちの共生の喜びはもとより、しなやかで確かな自己をも喪失していくのである。また、価値が多様化しいのちの尊厳と人間のモラルが不安定に漂流する社会にあって、いま、教育がその質を問われている。われわれの教

育は21世紀をどのように創りだそうとするのか。それはまず、若者たちが未来に向かって、自ら責任ある自己実現と社会貢献ができるよう、学習と実践錬磨の場を創り出すことである。そして、地球規模のグローバルな視野に立ち、利己的な欲望を止揚し他を思いやる「誠の人」の育成を目指し、地域に信頼される教育を築いていくことにある。

専門的知識と技能を身につけた教養ある人材養成

浜松短期大学は、1951年「誠の精神」を創立の心とし、専門的知識と技能を身につけた教養ある人材育成、いわば実学を旨とする高等教育機関として開学した。以来、専門的実務能力「能く生きる」と、共生協調の能力「善く生きる」とを兼備する多くの人材を育成し社会に送りだしてきた。

自然やいのちへの畏敬と文化創造への思索や態度の育成

私たちは、この伝統ある人材養成と社会的信頼を土台として、さらなる教育の発展継承を目指していく。すなわち、変化に対応できるしなやかな感性と、実践力・創造力を兼ね備えた職業人を育成し、地域に信頼される教育を築いていく。

本学に学ぶ学生は、個の尊厳と豊かさを目指し、現代の不安を解消し、社会に貢献できる自己の可能性を磨くために知識や技能を習得していく。学生自身の自己開発は単に職業的専門分野だけではなく、教授や学生相互との緊密な人間関係や相互学習を通して、自然やいのちへの畏敬と文化創造への思索や態度を学び、自己実現を果たしていくのである。

本学の歩みは「有能篤実」すなわち「変化に対応できる実践力と真に豊かな社会人の育成」を一貫して目指してきた。これからも変わることなく継承されていくであろう。

上記の教育理念は各授業時は勿論、実習指導、課外活動、進路相談、生活相談に係わる学生生活全般において大きな拠り所となっている。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

建学の理念については、入学式での学長及び理事長の告辞で話される。また、入学後のオリエンテーションの時に「学生便覧」に掲載されているので、これを用いて勉学・教育の指針として指導している。

教育理念の詳細は、学生便覧の初頁に掲載され、学生に熟読するよう指導している。

【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います(例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等)。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

本学の教育目標は、従来の伝統をふまえつつ、常に新たな気持ちで豊かな人間性に根ざした教育・保育の理論と実践の学びに、学生と共に取り組んでゆくことである。

< 浜松学院大学短期大学部幼児教育科の教育目標・教育方針 >

豊かな人間性に根ざした理論と実践を学びます。

本学の教育理念は、幼児教育・保育に関して、理念と実践を考察研究するとともに、未来を担う子どもたちを育てる、豊かな人間性をもった、幼児教育・保育の専門家を地域や社会、時代の要請のもとに養成することにあります。

今日、青少年の教育問題が語られるとき、常に注目され強調されるのは乳幼児期の大切さであり、そうした期待に応えるべき、従来の伝統をふまえつつ、常に新たな気持ちで豊かな人間性に根ざした教育・保育の理論と実践の学びに、学生と共に取り組んでいくことを教育目標としています。

1. 基礎・基本を大切にし、実践力を養う。子どもを理解し、子どもと共に遊べる保育者の育成

本学では、専門知識や技術を習得するとともに、人間性豊かな深い教養をもつことが大切だと考えています。いわゆる人間教育を意識した基本教育科目を設置し、語学や体育、哲学、歴史学、法学、情報処理などのほか、総合科目まで幅広い内容のものを、学生が目的と興味や関心によって選択・履修ができます。

本学では、専門職としての保育者に必要な資質や力量を深めるために、さまざまな理論や実践を学ぶことを重要と考え、そのためのものとして位置づけられているのが、「専門教育科目」です。これには、幼稚園教諭2種免許状取得のための「教職課程科目」と保育士資格取得のための「保育士課程科目」があり、この2つの課程は、同時に習得することが可能です。

本学のカリキュラムの特色は、何よりも子どもを理解することを大切にしながら、望ましい教育・保育のあり方を理論的に学習するとともに、音楽や造形・表現に関する多くの実践を学びます。これらは、さらに教育実習や保育実習で総合的に展開・実証され、専門職としての本当の力になっていきます。そこでは、良き保育者であるための人間としての温かさや豊かさが、たえず意識され、求められています。

本学では、免許・資格取得だけでなく、児童文化や育児から老人の問題に至るまで、幅広い教養が身につけられるようなカリキュラムを編成しています。社会や時代の要請に応えた「障害児保育」や「老人の心理と介護」等、特色ある科目が用意されています。「総合演習」では、環境と教育、少子・高齢社会と福祉、家庭のあり方と子育て支援等、現代の我が国の社会全体にかかわるテーマを設定し、少人数による参加型学習で、必要に応じてフィールドワークも取り入れ、分析、検討、指導法までを視野に入れて展開していきます。また、常識が常識として認識されない時代も踏まえ、自分探しと自分育てを視野におき、保育者として、将来の親として、豊かな人間として、有為な知識や技術を学ぶための多岐にわたる内容が用意され、それを可能な限り体験を通して自主的に学べるように工夫されています。

2. 目的、夢の実現に向かって共育の場が多くある

ゼミナールでは、少人数の学生が、担当教員の指導のもとに、特定の専門分野や各人が興味・関心をもつテーマについて研究報告・討議などを行います。そこで主

体的・協同的に探求されたさまざまな成果は、卒業論文や表現活動研究発表会として実を結びます。

また、学生にとってゼミナールは、学問の追究だけではなく短大生活の一部であり、心の居場所ともなります。教員と学生あるいは学生同士で、相手の思い、悩み、苦しみや痛みを共有し、共育しあう温かく深い人間関係の場となっています。

本科の一番の特色ともいえ、誇りに感じることは、学生たちがいろいろなことに目的意識をもって、主体的、積極的にチャレンジし、共に学び、感動体験を共有し、お互いを高め合っていることです。子どもフェスティバル、表現活動研究発表会等の行事活動、さまざまなボランティア活動等、活発な課外活動に学生たちが積極的にかかわっているのは、そうした現れともいえましょう。

3. 資格取得を支援する・在学中に取得できるその他の資格

本学では学ぶ意欲に応じて幼稚園教諭2種免許状、保育士資格取得のほか、付加価値を高めることにつながる下記のような資格も取得できます。

・NPO法人「日本教育カウンセラー協会」認定の「ピアヘルパー」

この資格の取得は、本学所定の科目（3科目6単位以上）を履修して協会による筆記試験（本学で実施）に合格することでできます。ピアヘルパーの認定を受けると日本教育カウンセラー協会の準会員となることができ、資格取得後2年間、教育、保育、福祉などの分野で実践経験を積み、協会主催の講座を受けることで、初級教育カウンセラーあるいは中級・上級カウンセラーの資格を取得することも可能となります。

ピアヘルパーとは、「旅は道づれ」ということばがあるように、「年上、年下を問わず、対等な立場で人間ならば誰でも出会う問題の相談相手になる」者で、助けたり助けられたりする関係になれる人です。

・社団法人「日本ネイチャーゲーム協会」認定「ネイチャーゲームリーダー」

この資格は、認定校である本学を会場として本学が協会の協力のもと主催する研修（3日間）を受講することで取得できます。

ネイチャーゲームリーダーは「自然案内人」。ネイチャーゲーム活動を通じて、身近な子どもや大人に身近な自然を案内します。葉っぱや木に触れたり、匂いをかいだり、風の音に耳を澄ませたり…。四季折々の身近な自然の中でいろんな感覚を使って自然体験。ネイチャーゲームを通じ自然と深く関わりながら、その不思議さや面白さを伝えることがネイチャーゲームリーダーの役割です。

教育方針としては、 保育を学ぶ、 保育を体験する、 成果を発表する、 の3つを中心にしている。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどのような方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

学科の目標・教育方針は大学案内、学生便覧などに明記され、学生はもとより、入学してくる学生にも周知されている。豊かな人間性に根ざした、基礎・基本を大切にした教育目標は妥当であると考えます。

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

本学では、教育目的、教育目標は極めて明確であり、学科全体に充分周知されている。教員免許法改定に伴う再課程認定（平成11年に取り組む）以降、時代と社会の変化は著しく、保育者養成へのニーズも多様化・高度化している現状を考え、平成19年度、カリキュラム検討委員会を設け、検討をスタートさせている。

本学では、教育目的、教育目標は極めて明確であり、入学してくる学生も目的意識が明確であるものがほとんどであり、入学後、多くの学生が違和感なく充実した学生生活を過ごして、90%以上の学生が専門職に就職している。ただし、ここ1、2年目的意識が少し希薄な学生が入学してくるようになっている。

そうした学生が疎外感を感じることなく学べるよう指導上の配慮のみではなく、教育内容、その他をカリキュラム検討委員会、将来構想委員会で、検討の必要があるかどうかから検討を始める必要がある。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

本学では、保育者育成の時代と地域社会のニーズを受け止め、地域にある短期大学のありべき姿を考える視点で、短期大学部教授会のもとに設置されている関係部会、委員会において、カリキュラムの検討と併せ、点検、検討し、年度当初の教授会で確認している。こうした経過を踏まえ、現在、「教育目的」については教授会において規定化し、より確固なものとなるよう進めている。

本学の教育の理念、教育目標、教育方針は、学生便覧などの印刷物にして学生に配布するとともに新入生オリエンテーションにおいて学生に周知を図っているが、これらの作成、実施には、全教職員が参加している。

【特記事項について】

(1) この 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

大学、学科が地域の要請を受けて開学、開設してきているので、教授会が主体的、民主的にそれぞれを決めてきているのが特色である。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし。

評価領域 教育の内容

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成 22 年度に学科改組等を行った場合は、平成 21 年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

幼 児 教 育 科 教 育 課 程

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

科目の種別	授 業 科 目 名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修 人員(クラス数)	備考
		講 義	演 習	実 習	必 修	選 択	自 由	専 任	兼 担	兼 任		
基 本 教 育 科 目	哲学					2					19 (1)	
	歴史学					2					55 (1)	
	日本国憲法				2						128 (2)	
	自然科学概論					2					52 (1)	
	日本語表現					2					131 (2)	
	日本語演習					2					98 (3)	
	英会話					1					30 (3)	
	英会話					1					32 (3)	
	ポルトガル語					1					99 (3)	
	ポルトガル語					1					100 (3)	
	情報処理				2						127 (3)	
	一般体育 A (講義)				1						128 (3)	
	一般体育 B (実技)				1						129 (3)	
	野外教育活動					1					13 (1)	
総合科目 A					2					11 (1)		
総合科目 B					2							
専 門 教 育 科 目	音楽				2						132 (3)	
	幼児音楽				1						132 (3)	
	図画工作				2						132 (3)	
	幼児造形				1						131 (3)	
	体育				1						131 (2)	
	体育				1						131 (3)	
	児童文学					2					113 (2)	
	算数					2					16 (1)	

専 門 教 育 科 目	保育者論				2						131 (2)	
	教育原理				2						131 (3)	
	保育原理					4					131 (3)	
	発達心理学				2						131 (3)	
	教育心理学					2					134 (3)	
	教育社会学				2						129 (3)	
	幼児教育課程総論				2						137 (3)	
	保育内容総論					2					130 (3)	
	健康 (指導法)				2						131 (2)	
	健康 (指導法)					2						休講
	人間関係 (指導法)				2						131 (3)	
	環境 (指導法)				2						131 (2)	
	ことば (指導法)				2						131 (2)	
	表現A (指導法)				1						131 (3)	
	表現B (指導法)					1						休講
	表現C (指導法)				1						131 (2)	
	教育方法の理論と実践				2						130 (3)	
	保育臨床相談				2						131 (2)	
	保育・教職実践演習 (幼稚園)				2							
	教育実習					5					125	
	ゼミナール				2						131 (13)	
	児童文化					3					129 (3)	
	器楽演習					2					130 (3)	
	幼児音楽教育法					1					41 (2)	
	声楽演習					1					20 (1)	
	美術演習					1						休講
	レクリエーションの理論と実際					2						休講
	小児栄養					2					130 (3)	
	児童福祉論					2					131 (3)	
	小児保健					4					131 (1)	
	精神保健					2					130 (2)	
	社会福祉論					2					131 (3)	
	社会福祉援助技術演習					2					131 (3)	
養護原理					2					130 (3)		
養護内容					1					130 (2)		
小児保健実習					1					130 (3)		
乳幼児の発達心理					2					127 (1)		

専 門 教 育 科 目	青年の発達心理				2					21 (1)	
	乳児保育				2					130 (1)	
	障害児保育				1					130 (3)	
	家族援助論				2					130 (2)	
	保育実習				5					125	
	保育実習				2					117	
	保育実習				2					8	
	老人の心理と介護				2					15 (1)	
	障害児(者)の心理				2					124 (2)	
	地域福祉論				2						休講

カリキュラム改正により平成 22 年度から設けられた。

平成 21 年度は、「総合演習」が設けられており、131 名(6 クラス)が受講した。

〔注意〕

1. 実習には実験、実技を含みます。
2. 講義、演習、実習のうち 2 以上の方法の併用により授業を行う場合については、該当するそれぞれの授業形態に 印を付して下さい。
3. 前年度の履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているか示します。
4. 前年度の履修人員には正規の学生の履修人員を記入し、その他の学生(科目等履修生等)の履修人員は、備考欄に注記して下さい。
5. 通信教育学科の場合にあっては、備考欄に主たる授業の方法(「印刷教材等による授業」、「放送授業」、「面接授業」、「メディアを利用して行う授業」)の別を「印刷」、「放送」などと略記して下さい。

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

本学では教育・保育の理論と実践を学び、人間性豊かで即戦力となりうる保育者の養成を目的としている。教育課程は、幼稚園教諭 2 種免許状と保育士資格の双方を取得できるようバランスに配慮した編成になっている。

本学の教養教育科目は、「基本教育科目」という名称のもと 16 科目が設置されている。基本教育科目は一年生開講で、前期 9 科目、後期 4 科目、集中等が 3 科目で開講時期にも配慮したものである。また学生が興味のある科目を無理なく履修できるよう、時間割にも工夫を施している。

専門科目は、55 科目 108 単位を設置している。講義科目、演習、実習及び実技科目を満遍なく配置している。学生は子どもを理解することを大切にしながら、望ましい教育・保育のあり方を理論的に学習するとともに、音楽や造形、表現等に関しては多様な実践により学ぶことができる。

全体の必修・選択のバランスは取れているが 2 年間で幼稚園教諭 2 種免許状と保育士資格の両方を取得するためには、それぞれの免許、資格の条件となる必修科目及び選択科目

を取得しなければならない。それ故、事実上選択自由は限られている。

教員の配置に関しては、専門教育科目 55 科目のうち 36 科目を専任教員が担当しており、適切であると言えよう。また教職課程、保育士養成課程を置くことから、その規定に則り適切に科目配置及び教員配置が行われている。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

本学では、幼稚園教諭 2 種免許状と保育士資格の両方が取得可能である。幼稚園教諭 2 種免許状取得のための「教職課程科目」と保育士資格取得のための「保育士課程科目」の二つの課程を同時に履修できるよう最大限の配慮をしている。

教育課程に関係なく別途取得できる資格として、NPO 法人「日本教育カウンセラー協会」認定の「ピアヘルパー」がある。この資格を取得するには、本学所定の科目（3 科目 6 単位以上）を履修し、協会による筆記試験（本学で実施）に合格することが必要である。

また、社団法人「日本ネイチャーゲーム協会」認定「ネイチャーゲームリーダー」を取得することができる。この資格は、認定校である本学を会場として本学が協会の協力のもと主催する研修（3 日間）を受講することにより取得することができる。

さらに「日本幼児体育学会」が認定する「幼児体育指導員」の資格も取得できる。11 月に本学で講習を受けることにより取得可能である。幼児体育の理論と実践を学び、教育・保育現場において活用できる資格である。

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等どのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

履修方法や時間割などについては、教務課が 4 月に行う各学年のオリエンテーションにおいてきめ細かく指導している。また履修登録の前にクラス・ゼミナル担当教員の助言、承認を得ることを義務付けている。不明な点等についてはクラス・ゼミナル担当教員もしくは教務課が相談を受付ける。免許・資格の要件については、開設科目や開設単位数を学生便覧やシラバスに明示して、学生が理解しやすいよう工夫している。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

卒業要件は、学生便覧に明記されている。「卒業資格を得るためには、2 年以上在学し、学則第 30 条に定めるところにより、70 単位以上を修得しなければならない」としている。さらに、基本教育科目は、必修科目 6 単位、選択科目 6 単位以上の合計 12 単位以上履修しなければならない。その中で「英会話」（1 単位）、「英会話」（1 単位）、「ポルトガル語」（1 単位）、「ポルトガル語」（1 単位）のうち 2 科目 2 単位以上を履修しなければならない。専門教育科目は、必修科目 36 単位、選択科目 22 単位以上の合計 58 単位以上履

修しなければならない。その中で「児童文学」(2単位)と「算数」(2単位)、「精神保健」(2単位)と「社会福祉論」(2単位)、「老人の心理と介護」(2単位)と「障害児(者)の心理」(2単位)の各組み合わせでそれぞれ2単位以上履修しなければならない。

その他の要件は授業料などの学生学納金を完納することである。

卒業の要件の学生への周知は、開設科目・単位数及び必修・選択必修・選択の区分を学生便覧、シラバスに明示している。また、各学期末に成績発表日を設け、教務課より学生に対して直接成績表を手渡し、成績や修得単位等の説明、確認を周知徹底している。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者(学科長、学科主任等。以下「学科長等」という)が記述して下さい。

直近の数年間、本学における教育課程の見直し・改善は進んできている。従来、現役の女子学生が大部分であったが、最近、少数ではあるが社会人男子の学生も入学している。その結果、現役女子学生の学習意欲の高まりが見られるなどの好影響が生まれている。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

講義要項は、入学後のオリエンテーション時、全学生に配布される。その場で講義要項について説明があり、学生に周知徹底している。学生には授業が始まる前に講義要項に目を通すように指導しているため、概ね活用されているものと思う。

講義要項は、各教員が毎年講義要項(シラバス)を計画的に作成し、それぞれの授業の目的・概要、授業計画、成績評価方法、テキスト(参考書)、留意点などを学生向けにわかりやすく記載するよう配慮している。ただ、成績評価では、「○○○」で総合的に評価するというものが多い。学生に対しては、より具体的に単位の取得条件を明示するなど、更に工夫する余地がある。しかし全体としてはわかりやすい言葉で簡潔に述べられている。理解しやすい講義要項であり、学生が授業の概要を理解するには十分な内容を有したものだといえる。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

ここ数年の学生の履修態度や学業への意欲はめざましいものがみられる。その要因として挙げられるものは、前述の社会人学生の影響や、幼稚園教諭・保育所保育士などの目的意識をはっきりもって授業に臨んでいることが考えられる。教員間でもそのことを意識させながら授業を実施するようしており、これが学生の意欲の高まりにつながっていると思われる。

【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

前期科目・後期科目・通年科目のそれぞれの授業で、授業期間終了までに学生の授業評価を実施している。授業評価では、授業への取り組み、授業の内容、授業の運営、設備、総合評価を5段階で行っている。その他に意見や感想などを自由記述としている。

大部分の学生が、授業を受けて感じたことを素直に回答しており、自由記述においても納得できる記述が多く見られる。一部の学生だが、何となく回答しているように見受けられるものもあるため、この授業評価が絶対的なものではないが、おおむね評価できるものと思われる。この授業評価の結果は、各教員にフィードバックされ、今後の授業改善に活かしている。今年度からはFD委員会でも授業評価について議論がなされている。

(2) 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

本学では、校務分掌として教育方法部の中にFD推進担当を置いて、FD活動を推進している。具体的には、毎年11月下旬に全教員を対象にその年に問題になっている事柄を検討する集まりを持っている。昨年は、学生の中でブログによるいじめの問題があったため、全教員がブログについての認識を深める会を催した。本年も昨年に引き続きブログやtwitterの勉強会を実施した。

また、前期、後期の終わりには授業改善を目的として、全教科について学生への授業アンケートを実施し、それを教員にフィードバックしている。

さらに、本年は12月に2年生を対象として、「短大生調査2009年（JCSS2009）」を実施して、学生の授業満足度を含めた学生全般に対する調査を行った。

これらのことにより、徐々にではあるが教員改善の推進が行われていると考える。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

教員間の意思疎通・協力体制は、そのまま学生へのサービスにつながる大きな問題である。本学においては、日々密なるコミュニケーションを心掛けて、教務委員会や教育方法部のFD委員会を中心に、学生の情報を共有することに努めている。教授会においても、その都度、個別の学生について情報交換することもある。それには教職員間の互いの尊重と信頼を前提としている。

【特記事項について】

(1) この 教育の内容 の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、この 教育の内容 の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- <添付資料>
1. 学生便覧等、学習等について学生に配布している印刷物
 2. シラバスあるいは講義要項

評価領域 教育の実施体制
【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員表

(平成22年5月1日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助手	〔八〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
幼児教育科	4	4	2	0	10	10(3)	-	0	0	
〔ロ〕	2	0	1	0	3	-	3(1)	0	0	
(合計)	6	4	3	0	13	10(3)	3(1)	-	-	

〔注意〕

1. 上表の〔イ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数(昼間または夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条2項に定める教員数を含む)をいう。ただし、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条1項別表第1に定める教員数をいう。
2. 上表の〔ロ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数をいう。なお、昼間または夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を加算して下さい。
3. 上表の〔イ〕および〔ロ〕の欄の()には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数を記入して下さい。通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考第2号に定める教授数を記入して下さい。
4. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
5. 上表の〔八〕とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員(事務職員を除く)をいう(例えば副手、補助職員、技術職員等)。

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(履歴書、研究業績書、担当授業科目名、その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

本学においては、「浜松学院大学短期大学部教員選考規程」で教員の採用及び昇任の選考に関し、必要な事項を定めている。また、教員の採用・昇任に関する教育業績・研究業績の基準について「浜松学院大学及び浜松学院大学短期大学部教員の採用及び昇任に関する

審査基準」で基準を定めている。

教授会の下部組織として人事委員会を常設し、人事委員会は本学教員の採用及び昇任などの人事に関し、必要な事項を立案する。

教員の新規採用は、公募を原則としており、優秀な人材を広範に求めるよう努力している。教員の選考は教授会の議を経てそのつど選考委員会を設けている。

昇任人事に関しては、学長及び学科長から推薦のあった者について、人事委員会での審査を経て、それぞれの選考委員会を設置し、審査の後、教授会に諮る。教授会の議を経て、理事長が決定する。

採用人事については教授会で採用候補者を決定の後、理事長面接等を経て、最終決定となる。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員等の年齢構成表（短期大学全体で作成）

（年齢は平成 22 年 4 月 1 日現在）

区分	年齢ごとの専任教員数（助教以上）						助手等の 平均年齢	備考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下		
合計人数 (13 人)	0 名	7 名	1 名	4 名	1 名	0 名	55.1	-
割合	0 %	54 %	8 %	30 %	8 %	0 %		

〔注意〕

1. 上表の助手等とは、助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員（副手、補助職員、技術職員等）を含む。

(5) 専任教員は、(a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記 4 つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

(a) 授業

基準コマ数は半期 6 コマ、通年 12 コマである。13 コマ以上担当している教員もいる。専門必修科目の主要なものは専任教員によって担当されているが、現場実践を生かした形で幼稚園・保育園の実務者及び経験者に非常勤講師を担当していただいている。

(b) 研究

多くの教員が年 1 本以上の論文執筆や学会発表を目標に取り組む他に、年数回の学会、大会参加や研究会活動を行っている。また、音楽・図工・体育等の実技科目を担当する教員は、自らの専門性を生かした演奏活動、作品展、ワークショップ等をそれぞれ積極的に行っている。

(c) 学生指導

1年次前期はクラス担任制、後期からゼミに所属し、全教員がゼミを担当し、教学面と生活指導、就職支援活動の学生指導を行っている。

(d) その他教育研究上の業務

幼稚園教諭、保育所保育士を主な受講対象者とした本学主催の夏季大学での講師担当の他、社会活動として、幼稚園・保育園での職員研修や保護者対象の研修会での講師や助言者、育児・教育相談や、近隣市町村教育委員会や幼稚園協会、保育士会主催の講演会の講師や各種委員会委員の委嘱を受け、地域貢献活動も活発に行われている。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

専任助手は配置されていない。実習指導等については校務分掌の一つとして実習部を設置し、6名の教員の他に事務職員2名が実習の円滑実施のため、事前指導・事後指導、実習先の幼稚園、保育所、施設などへの実習依頼や連携等の事務的業務を担っている。

(7) 2以上の校地（校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外）において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

短期大学部の校地は浜松学院大学とすべて共用で、住吉キャンパスと布橋キャンパスがあるが、短期大学部の教育研究等はすべて住吉キャンパスで行っている。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎・校地一覧表

(平成22年5月1日現在)

区分	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
浜松学院大学短期大学部	280人	2,850 m ²	6,034 m ²	3,184 m ²	2,800 m ²	9,516 m ²	6,716 m ²
浜松学院大学	760人	4,793 m ²	18,004 m ²	13,211 m ²	7,600 m ²	38,061 m ²	30,461 m ²
計			24,038 m ²			47,577 m ²	

基準面積とは短期大学設置基準等、各学校の設置基準で定める面積とします。

〔注意〕

1. この項には図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、校地間の距離・校地間の交通手段等を含む）を準備しておいて下さい。
2. 主要校地については訪問調査の際にご案内いただきます。
3. 基準面積を算出する計算式については、表外に記載して下さい。

(2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

校地、校舎は併設の四年制大学とすべて共用である。キャンパスは住吉キャンパスと布橋キャンパスがあり、同市内の約2km離れた徒歩約30分、車で約5分という位置関係にある。短期大学部の講義は原則すべて住吉キャンパスで行われ、学生にとって不便を来さぬよう配慮がなされている。運動場も同市内にあり、短期大学、四年制大学、併設する高等学校と共用である。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況(機種、台数等を含む)について記述して下さい。またその使用状況(使用頻度等)についても記述して下さい。なお、2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

幼児教育に必要な、音楽教室、調理実習室、小児保健実習室、図工教室、工作室などの特別教室や、表現、体育の授業を行うホール、体育館が整備されている。また、普通教室はプロジェクターによる視聴覚教材提示が可能となっている。

また、1教室52台のデスクトップパソコンとプリンタ3台設置のパソコン教室が整備されている。2台に1台のディスプレイにより、ビデオ、DVDソフト、その他教材等の提示が可能となっており、マルチメディア教室として利用されている。学生の自習室としては、幼児教育科の学生のピアノ練習用個室を1号館に7ブース、福利厚生施設の学生会館に9ブース、布橋キャンパスに6ブースを設置、その他音楽教室およびパソコン教室等、授業のない時間帯は自由に利用できるようになっており、空き時間の有効利用と学生の技術向上に役立っている。

音楽教室 (MLシステム・ピアノ・エレクトーン等)	2 教室
調理実習室 (調理台 10 台)	1 教室
小児保健実習室	1 教室
図工教室	1 教室
工作室	1 教室
工作機械室	1 教室
ろくろ陶芸室	1 教室
ゼミ用演習室	29 教室
普通教室	28 教室
パソコン教室 (52 台・47 台・47 台)	3 教室
ピアノ練習室	22 室

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお、機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

授業において必要とされる機器・備品の整備計画は、授業に関するすべての計画を立案する教務部が担当する。専任教員および非常勤講師からの要望などを取りまとめ、次年度予算請求に反映させ、実際の設置に関わる業務は総務課が行い、設置後の管理も併せて行う。

実際に使用する現場からの要望による設置は、無駄のない授業で使い易い設備となっている。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

住吉キャンパスの1号館校舎は、昭和42年から昭和48年にかけて建築、増築された校舎である。平成元年から一部改修工事を行い、平成16年には耐震補強工事を行っている。耐震補強工事においては貯水タンク設置を屋上から地上に変える工事を同時に行ったほか、車椅子用スロープや障害者用リフトを階段に設置するなどの工事を行った。

運動場は本学園が併設する4年制大学、高等学校の共用として有している。同市内ではあるが約6km離れているため、日常の体育の授業での使用は不便であるため、体育の授業は体育館で行っている。体育館は両キャンパスにあり、バスケットボールのコート2面がとれる十分な広さである。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

住吉キャンパスには図書館分館が置かれており、蔵書数は29,510冊、学術雑誌は705種、AV資料は615点を数えるが、1.5km離れた場所には蔵書数が約10万冊の図書館本館が設けられ、関係者相互の利用が可能である。座席数は85席あり、在籍学生数に対して10%以上を確保している。

この分館は研究室との複合施設であるが、図書館スペースは1,406㎡である。図書収容能力は92,750冊まで可能であり、将来の増加に備えている。

資料（図書、雑誌、AV資料等）費は、平成21年度は500万であり、財務緊縮の折一定の予算を確保している。購入システムとしては、シラバス掲載の図書や各種リクエスト制度を通じて充実を図っているが、廃棄については、学術書が多いために安易に実施せず慎重に対応している。

なお、平成22年度から非常勤の司書が配属されるが、更なるサービスの向上のためには専任の有資格者を置くことが望まれる。図書検索システムは、本・分館のデータが学内外からコンピュータで検索できるよう整備されている。

**(2) 図書館等に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下
表を例に作成して下さい。**

図書館等蔵書数一覧

(平成22年5月1日現在)

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	27,083冊	2,427冊	705種	615点

〔注意〕

1. 併設大学と共用している場合はその旨欄外に明示して下さい。

**(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書
等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図
書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。**

設置学科に関連する参考図書、関連図書は可能な限り幅広く収集している。また参考図書は一般図書とは別置き、利用しやすい工夫をしている。

また、学生有志による図書館を応援する制度が設けられ、広報誌を刊行し全学生に配布している。また学内の掲示板に新着図書の紹介を行い、視覚を通じたPRに努めている。

**(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動
について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。**

従来から卒業生に対しては、生涯学習を保障すべく図書館の利用を認めているが、平成21年度からは地域貢献の一環として、高校生を含む一般市民に対しても図書館を公開している。

また、静岡県西部地区の高等教育ネットワーク連絡会に参加し、地域内の大学間においては相互の利用ができるように、協力関係を築いている。さらに、私立短期大学東海・北陸地区図書館協議会、県大学図書館協会のほか県図書館協会にも加入し、館種を超えた相互利用に向けての活動を行なっている。

【特記事項について】

**(1) この 教育の実施体制 の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国
人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して
下さい。**

教育の実践の場として、学生が伝統的に主体的に組織づくりをして、企画・運営をする「子どもフェスティバル」、「表現活動研究発表会」などの支援体制がある。

国際色豊かな浜松の特色を生かして、外国語として英会話の他にポルトガル語の授業を開設している。

実習及び就職指導の一環として幼稚園・保育園の園長先生、施設長や職員を特別講師として依頼して、より実践的で現場に即した話を聞く機会を多く持つようにしている。

(2) 特別の事由や事情があり、この 教育の実施体制 の評価項目や評価の観点求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成21年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

幼児教育科

(平成21年)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)				
					本試	再試等	計	A	B	C	D	N
基本 教育 科目	哲学	講義	32	期末試験 レポート、平常点	90.6	0	90.6	59.4	12.5	18.8	3.0	6.3
	歴史学	講義	45	期末試験、平常点	93.3	0	93.3	80	8.9	4.4	6.7	0
	日本国憲法	講義	132	期末試験 レポート、平常点	97	2.3	99.3	86.4	5.3	5.3	0	3
	自然科学概論	講義	40	期末試験、レポート	92.5	0	92.5	67.5	25.0	0	0	7.5
	日本語表現	講義	129	期末試験	91.5	6.2	97.7	37.2	33.3	27.1	0.8	1.6
	日本語演習	演習	101	期末試験、平常点	100	0	100	28.7	71.3	0	0	0
	英会話	演習	48	期末試験、平常点	93.8	0	93.8	54.2	31.3	8.3	0	6.2
	英会話	演習	47	期末試験、平常点	93.6	0	93.6	31.9	23.4	38.3	0	6.4
	ポルトガル語	演習	99	期末試験、平常点	94.9	3.0	97.9	48.5	26.3	23.2	1.0	1.0
	ポルトガル語	演習	96	期末試験、平常点	97.9	0	97.9	50	48	0	1	1
	情報処理	演習	132	期末試験、レポート	95.5	2.3	97.8	46.2	31.8	19.7	0	2.3
	一般体育A	講義	132	期末試験 レポート、平常点	88.6	9.8	98.4	50.8	30.3	17.4	0	1.5
	一般体育B	実習	132	期末試験 レポート、平常点	97.7	0	97.7	97	0	0.8	0.8	1.4
	野外教育活動	実習	13	実技試験	92.3	0	92.3	0	0	0	7.7	92.3
	総合科目A	講義	11	レポート	72.7	0	72.7	45.5	27.3	0	27.2	0
	総合科目B	講義		共同授業のための認定科目	/	/	/	/	/	/	/	/
専門 教育 科目	音楽	演習	132	期末試験、平常点	83.3	15.9	99.2	20.5	31.1	47.7	0.7	0
	幼児音楽	演習	132	期末試験 レポート、平常点	99.2	0	99.2	33.3	53	12.9	0.8	0
	図画工作	演習	132	期末試験、レポート	99.2	0	99.2	39.4	50	9.8	0.8	0
	幼児造形	演習	132	作品、レポート	100	0	100	43.2	48.5	8.3	0	0
	体育	演習	132	期末試験、平常点	100	0	100	26.5	50.8	22.7	0	0
	体育	演習	131	期末試験 レポート、平常点	95.4	3.0	98.4	70.2	19.1	9.2	1.5	0
	児童文学	演習	113	期末試験、平常点	96.5	0	96.5	51.3	45.1	0	1.8	1.8
	算数	演習	20	期末試験、平常点	95	0	95	20	65	10	0	5
	保育者論	講義	131	期末試験、平常点	98.5	0	98.5	66.4	22.9	9.2	1.5	0
	教育原理	講義	132	レポート、平常点	96.2	0	96.2	59.8	25.8	14.4	0	0
	保育原理	講義	132	期末試験、平常点	95.5	3.8	99.3	39.4	28.8	31.1	0.7	0

専 門 教 育 科 目	発達心理学	講義	132	期末試験、平常点	68.9	31.1	100	10.6	18.9	70.5	0	0
	教育心理学	講義	132	期末試験、平常点	84.1	13.6	97.7	10.6	25.8	62.9	0.7	0
	教育社会学	講義	131	レポート、平常点	99.2	0	99.2	84.7	14.5	0	0	0.8
	幼児教育課程総論	講義	132	期末試験、平常点	74.2	25	99.2	18.9	33.3	47	0.8	0
	保育内容総論	講義	130	期末試験、平常点	76.9	22.3	99.2	20	32.3	46.9	0.8	0
	健康	演習	131	期末試験 レポート、平常点	94.7	5.3	100	80.9	9.2	9.9	0	0
	健康	演習		開講せず								
	人間関係	演習	131	期末試験、平常点	96.9	3.1	100	67.2	24.4	8.4	0	0
	環境	演習	131	期末試験、平常点	95.4	3.1	98.5	24.4	32.8	41.2	1.6	0
	ことば	演習	131	期末試験、平常点	98.5	0	98.5	38.2	42.7	17.6	1.5	0
	表現A	演習	131	実技試験、平常点	100	0	100	40.5	51.9	7.6	0	0
	表現B	演習		開講せず								
	表現C	演習	131	期末試験、平常点	100	0	100	64.1	35.1	0.8	0	0
	メディア教育の理論と実際	演習	131	レポート、平常点	96.9	0.8	97.7	88.5	8.4	0.8	1.5	0.8
	保育臨床相談	演習	131	期末試験、平常点	98.5	0	98.5	13.7	54.3	30.5	1.5	0
	総合演習	演習	132	平常点	99.2	0	99.2	87.1	12.1	0	0.8	0
	教育実習	実習	130	実習日誌、園からの評価	97.7	0	97.7	59.2	23.1	15.4	1.5	0.8
	ゼミナール	演習	131	卒業研究	98.5	0	98.5	83.2	9.9	5.4	1.5	0
	児童文化	演習	98	レポート、平常点	95.9	0	95.9	29.6	61.2	5.1	3.1	1
	器楽演習	演習	131	期末試験、平常点	93.9	0	93.9	20.6	59.5	13.7	6.2	0
	幼児音楽教育法	演習	41	期末試験、平常点	100	0	100	48.8	43.9	7.3	0	0
	声楽演習	演習	19	期末試験、平常点	100	0	100	73.7	26.3	0	0	0
	美術演習	演習		開講せず								
	クリエイションの理論と実際	演習		開講せず								
	小児栄養	演習	131	期末試験、平常点	97.7	0	97.7	22.9	55	19.8	2.3	0
	児童福祉論	講義	132	期末試験、平常点	88.6	11.4	100	29.5	29.5	41	0	0
	小児保健	講義	132	期末試験、平常点	99.2	0	99.2	90.2	3.8	5.3	0.7	0
	精神保健	講義	130	期末試験、平常点	98.5	0	98.5	65.4	25.4	7.7	1.5	0
	社会福祉論	講義	132	期末試験、平常点	100	0	100	90.2	8.3	1.5	0	0
	社会福祉援助技術演習	演習	131	レポート、平常点	100	0	100	90.1	8.4	1.5	0	0
	養護原理	講義	132	期末試験、平常点	70.5	28.8	99.3	18.9	21.2	59.1	0.8	0
	養護内容	演習	130	期末試験、平常点	86.2	13.8	100	49.2	33.1	17.7	0	0
	小児保健実習	実習	131	期末試験、平常点	94.7	3.1	97.8	30.5	42.7	24.4	2.4	0
	乳幼児の発達心理	演習	130	期末試験、平常点	96.9	2.3	99.2	83.1	11.5	4.6	0.8	0
	青年の発達心理	講義	20	レポート、平常点	85	0	85	80	5	0	10	5
	乳児保育	演習	130	期末試験、平常点	74.6	25.4	100	16.2	23	60.8	0	0
障害児保育	演習	130	期末試験、平常点	77.7	21.5	99.2	20.8	17.7	60.8	0.7	0	

専 門 教 育 科 目	家族援助論	講義	130	期末試験、平常点	96.2	1.5	97.7	26.9	30.8	40	2.3	0
	保育実習	実習	130	実習評価表 実習記録 レポート	97.7	0	97.7	19.2	50	28.5	2.3	0
	保育実習	実習	118	実習評価表 実習記録 レポート	97.5	0	97.5	7.6	39.8	50	2.6	0
	保育実習	実習	12	実習評価表 実習記録 レポート	100	0	100	8.3	58.3	33.4	0	0
	老人の心理と介護	講義	12	期末試験、平常点	91.7	0	91.7	83.4	8.3	8.3	0	0
	障害児(者)の心理	講義	125	期末試験、平常点	88	12	100	35.2	25.6	39.2	0	0
	地域福祉論	講義		開講せず								

〔注意〕

1. 授業形態欄には、「講義」、「演習」、「実習」(実験、実技を含む)の別を記入し、2以上の方法の併用により授業を行う場合については、該当するものをすべて記入して下さい。
2. 上表の単位取得状況欄の本試、再試等とは単位認定試験を行った場合のことで、短期大学の実態に合わせて適宜記載して下さい。
3. 上表の最終の評価欄の優・良・可とは評価ランクを示したもので、A・B・C等を使用している場合は、短期大学の実態に合わせて適宜記載して下さい。
4. 通信教育学科の場合にあっては、上表に備考欄を設け、主たる授業の方法(「印刷教材等による授業」、「放送授業」、「面接授業」、「メディアを利用して行う授業」)の別を「印刷」、「放送」などと略記して下さい。
5. 授業科目等が昨年度と大幅に変更がある場合には、訪問調査の際に確認させていただくことがあります。

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学における単位認定状況は「単位認定の状況表」に示すとおりである。単位の認定方法は、それぞれの科目によって異なるが、筆記試験・実技試験・レポート提出等がある。本学では、少人数教育の利点を生かして、例えば授業参加度や授業受講態度・発表点・課題レポートの提出物など、各学生の授業への取り組みをきめ細かく学習評価に加味している。

本学の授業は、講義・演習・実習の科目があるが、いずれも学期末には筆記試験・実技試験・レポート提出等を課しており、60点未満の学生には再試験制度を用いて多数の不合格者が出ないように配慮している。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位取得状況は全体的に高い水準にあることから、学生がおおむね真摯に学習に取り組んでいると思われる。一部の科目で成績が芳しくない科目もみられるが、各担当教員は適切に成績評価をしていると考えている。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

前期末、後期末（通年科目は後期末）に学生による授業アンケートと同じ用紙で、学生の満足度を評価する欄がある。この学生の満足度の評価は5段階で調査している。この評価では、ほとんどの科目が平均で3以上の数値を示しており、また、かなりの科目が平均4以上であることから学生は授業に満足していると思われる。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

前期末および後期末に実施した授業アンケートの集計結果は、各担当教員に渡されている。この結果を基に各教員が授業改善に取り組んでいる。授業満足の評価の平均は4以上であり、学生の満足度が高いと考えている。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

全体的に各教員が熱心に授業を行っており、学生の授業満足度は高い。授業改善についても意欲的に取り組む姿勢がみられる。今後は更なる改善の提示を課題としていきたい。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

幼児教育科の退学者等一覧表

平成22年3月31日現在

区分	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	148	138	131	
うち退学者数	4	7	4	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	0	2	0	
卒業生数	144	129		

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい。

退学理由は、進路変更、結婚等がほとんどである。本学に入学してから自分の思っていた学科の内容と合致しないため進路変更し、退学していく者が増えつつある。

退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)については、クラス担任やゼミ教員を中心に学生から相談を受けられる体制を取っており、また、どの教員にも相談できる環境、雰囲気作りに努めている。学生の相談に対して親身に対応し、各教員とも連携しながら面談等も重ねている。

この他にも定められた曜日に、専門のカウンセラーが、学生の相談に対応している。また、保健相談室には職員が常駐相談に応じている

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

退学率は全国平均に比較して低いと見られるが、本学でも入学者に対する退学者の割合が近年やや増加傾向にあることは懸念している。退学の理由に経済的な問題を挙げる学生が増えており、そのために奨学金制度を利用して勉学を続けられるように働きかけているが、まだ十分とはいえない状況である。また、幼稚園教諭や保育士という職業の内容を理解しないまま入学し、学生の思い描いた将来像とのギャップを感じて退学する者もいる。これは高校への出前授業やオープンキャンパスなどで幼児教育の内容を明確に伝えたり、受験時の面接で生徒の志望理由や認識を見極めるように心がける必要がある。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

いわゆる「入り口」「出口」の状況に顕れているように、本学の評価は引き続き高位安定を維持しているものと思う。その要因は教育全般に対する学生、保護者等の満足度にあると自負している。学生指導について具体的に述べるなら、クラス担任制、ゼミ担任制の導入により、個々の学生に対する支援がよくいき届いているものと思う。2年間という限られた時間で、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を取得するため、いわゆるキャンパスライフを楽しむ余裕が少ない中、学生は課外活動や子どもフェスティバルへの参加も熱心に行っており、高い熱意が感じられる。今後の課題は学生の悩みに関する相談等の体制を整備することが挙げられよう。それによって休学・退学者を最小限度に止めるようにしたい。

【資格取得の取組みについて】

(1) 教育の内容 の【教育課程について】(3)(8ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

本学では、幼稚園教諭2種と保育士の資格取得を目指している。平成19年度から平成21年度の卒業生の取得状況は表の通りである。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
卒業生数	145名	146名	129名
幼稚園教諭2種取得者	144名	144名	124名
保育士取得者	136名	141名	125名

子ども関係の職場を選択しない学生が若干おり、そのため資格取得も100%とはならないのが現状である。

また本学では、幼稚園教諭2種と保育士の資格の他に、ピアヘルパーおよびネイチャーゲームリーダーの各資格が取得できる講座を用意しており、その取得状況は下表の通りである。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ピアヘルパー	33名	18名	11名
ネイチャーゲームリーダー	38名	59名	28名

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

現在、導入を検討している免許・資格はない。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

本学では資格を活かした職業に就くことを目標に就職セミナーを実施している。1年生前期では公務員講座、後期からは就職試験対策、マナー講座等を実施し、就職に対する意識の高揚に努めている。2年生では5月に保育士模擬試験、7月には面接指導、8月には就職活動を目前に控え実技試験の対策講座を実施している。就職活動中には、個別の面接指導の他、就職活動への不安等を聞くなど、学生一人ひとりにきめ細やかな指導を心がけている。

卒業生の専門職への就職状況（過去3ヶ年）は以下のとおりである。

	卒業生	専門職就職者		就職率(%)
		幼稚園	保育所	
平成20年3月卒	145	46	80	92.0
平成21年3月卒	146	54	75	90.8
平成22年3月卒	129	49	63	86.8

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

本学の卒業生は、幼稚園・保育所・施設に就職する者が殆どである。それぞれの就職先からの評価はおおむね良いものであり、今後もこのような評価を得られるように、学生を指導していきたいと考えている。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

6月と12月に卒業生の就職先を就職部の教職員が訪問し、卒業生の状況を聴取しており、教育・保育実習巡回指導時にも卒業生の評価等を聴取している。また、幼稚園・保育所・施設の担当者を招いての懇談会を毎年開いているが、その折に卒業生の状況を聴き、本学への意見等を聴取している。

この他にも、幼稚園・保育所の先生を対象に研修会（夏季大学）を実施しており、この研修会には、地元の園で勤務している卒業生が多数参加している。

毎年、本学では、子どもフェスティバル、学園祭、表現活動研究発表会を開催し、その際には卒業生が多数訪れるため、卒業後に外から見た本学の姿を聞くこともできている。同窓会については毎年総会が開かれ、多くの卒業生が集い、意見交換をしている。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学は昭和40年からの44年あまりの教育実績があり、静岡県西部地域の幼稚園・保育所等に多くの卒業生を送り出している。その卒業生たちがこの地域の幼児教育を担っているといっても過言ではない。その意味でも本学卒業生はこの静岡県西部地域で認められており、今後も同様の卒業生を輩出していくことを望まれていると考えている。

【特記事項について】

(1) この 教育目標の達成度と教育の効果 の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

評価領域 学生支援

【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なお、それらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

短期大学部案内やホームページで明示している。特に短期大学部案内には建学の精神、教育理念や教育目的・教育目標に関わる事柄が明確に記載されており、育成する人材、求める学生像も文章でわかりやすく表現されている。また、学科の特色や教育内容、取得資格、在学生の取り組みの様子等を写真や文章で具体的に紹介し、より深く本学が理解できるような内容になっている。

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

短期大学部案内とは別に「入試要項」を冊子にし、短期大学部案内とともに配布している。本学の入学者選抜は「スカラシップ入試」「推薦入試」「一般入試」「社会人入試」「長期履修学生制度入試」と多様な方法で実施しており、各入試ごとに「出願資格」「出願の選択」「選抜方法」「出願の手続き」等の項目に分けて記載している。ホームページ上でもほぼ同様の内容を掲載している。

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

本学の広報、および入試事務の担当部署として事務部の中に「入試広報課」がある。ここが受験生の問い合わせ等の窓口である。教員の分掌の中には「入試・企画部」があり、「入試広報課」と月1回、定例の会議を開き、連携して広報、および入試業務を進めている。ホームページ上での広報は、本学「インターネット情報発信運営規程」に基づいて行っている。電話やメール等による問い合わせには入試広報担当の職員が常時対応している。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

入学試験の流れは、願書受付、台帳作成、受験票の発送、選抜試験、選抜会議（学長、短期大学部長、幼児教育科長、入試企画部長、事務部長）を経た上で、判定会議（学長以下全教員、事務部長）で合否判定をし、合格通知の発送ということになる。どの選抜試験もほぼ同じ流れである。

それぞれの選抜試験は、本学「入学者選抜規程」に基づき、「入学者選抜試験本部」（本

部長は学長)を設置し、厳正、かつ正確に実施しており、特に問題はないと考える。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学手続き者に対して、大学の行事である「学園祭」「表現活動研究発表会」(表現系ゼミナールの研究成果を一般公開で発表)への参加を呼びかける案内書の送付、および「短期大学部だより」(授業・実習・大学生活の様子等の記事中心)の送付を行っている。また、目的意識を持ち、入学後の学習が円滑に行えるよう、入学前指導を行っている。21年度は課題図書12冊の中から1冊を選び、内容のまとめと感想文の提出を入学手続き者全員に課し、それを全教員で分担してコメントをつけて返却した。また、ピアノの個人レッスンを希望者約80名に対して実施した。

(6) 入学後(入学直前を含む) 入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学者に対するオリエンテーションは、入学式後の2日間行っている。内容はカリキュラムや履修に関すること、教育・保育実習に関すること、保険や奨学金に関すること等、大学生活に関わるすべてにわたっている。また毎年、大学生活に慣れてきた5月10日前後には、保育者を志す者としての意識の高揚、および学生同士、学生・教員間の親睦を目的としてフレッシュマンキャンプという行事を1泊2日で行っている。

【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

授業の取り方や履修登録などは、オリエンテーションで教務部によるガイダンスの中で指導している。また、2年生はゼミ担当教員が全クラスの学生対象に履修登録の方法を指導し、1年生は各クラスの指導教員がクラスの学生全員の履修登録のチェックをするなどきめ細かな指導がされている。履修登録は、前期・後期・通年科目とも、前期の1回目の授業を受講してから行うこととしている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物(学生便覧等を除く)があれば参考資料としてご準備下さい。

講義要項(シラバス)、授業時間表、履修申請確認書、テキスト販売一覧表などを、全学生に配布している。

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

学生の多様化により、基礎学力が低下した学生も見られる。入学前に課題を与えて、入

学後の学習意欲や基礎学力向上に努めている。

また、理解度を図る確認を授業後に実施して学生の理解度をチェックし、理解度の低い学生には小レポートを課す等のフィードバックをするなどのフォローをしている。

今後は、文章力や表現力が身に付いていない学生が見られることから、どの教科においても書くことを重視させていきたい。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。

学習上の相談に関しては、各教科担当教員やクラス担任などが対応している。その他学生生活全般の問題等の相談には各クラス担任が相談に応じ、適切な助言や指導をしている。ただ、クラス担任が不在の時もあり、その際には保健室の職員が相談に応じているが、今後は多様な学生に対応するにあたって、様々なケースが出てくることが予想され、学内の教職員全員の協力体制の強化が必要となるであろう。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

授業科目によっては、参考文献等を紹介するなど進度の早い学生や優秀学生がさらなる高度の知識・学習ができる環境を整えていることもあるが、全体に向けての具体的な学習支援は行われていない。今後は、どのように学習上の配慮や学習支援を行っていくかが課題である。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

本学では1年前期はクラス制、1年後期よりゼミ担任制をとっている。学生指導や厚生補導等は、基本的に1年前期はクラス担任、1年後期よりゼミ担任がきめ細かく指導している。その上に、学生部の教職員、さらに学科長・学部長と生活支援のための教職員の組織が整備されている。本学は、教務部、入試・企画部、就職・インターンシップ部、教育方法部、実習部、図書館各部の学生支援をはじめとして、特に学生生活の支援という点では、学生部、心理相談員（学生相談室）、保健室、学生相談委員会を置いて対応している。

その対応は具体的には次のように進めてきている。半期10回（年20回）学生相談室に心理相談員を置き、メンタル面などの相談にのっている。不在の場合は、保健室で相談に応じている。平成18年度から学生相談委員会を設置し、学生支援を中心に据えた組織図を整備しており、平成21年度から同委員会の組織上の位置づけを明確にするかたちで、同委員会を運営している。同委員会は、ゼミ担任、クラス担当、保健室に寄せられた学生の相談内容の中で、教員全体が共有する必要があると判断される相談内容を、教員全体に伝達する役割を担っている。このように学生相談室と保健室と学生相談委員会との組織関係

を明確にしながら、学生支援を進めている。また学生生活に関するアンケートは、学期末に行っている。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事(学園祭、短大祭等)の実施の状況を、その指導體制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

クラブ活動は、数は少ないが活発に活動しているクラブがある。バスケットボール、バレーボール、トランポリン、フットサル等の各運動系サークルは熱心に活動している。文化系サークルではあまり目立った活動がないが、学園祭の際には舞台発表等で活動発表をしている。また各ゼミで、学園祭や子どもフェスティバルといった学園行事には熱心に取り組んでいる。多くの学生が授業の空きコマや放課後等に長期間にわたり準備をしている。また、スポーツデイも学生が主体的に活動し、実行している。

主に学生部の教職員のサポートにより行事が無事遂行されている。施設設備の使用状況、備具の貸借、スムーズな行事遂行などの指導協力をしている。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

学生食堂 226 m²、厨房 85 m²であり、自販機 4 台ある。ランチ定食やどんぶり物、麺類を 400 円から 500 円程度で販売している。学生食堂は学生総数から考えると狭く、席数が少ない。お昼時には学生で混雑している。同じ敷地内にある売店では、基本的な文具を販売しており、必要な学生たちが購入している。

学生は近隣のスーパー等で弁当等を購入し、空いた教室で食べている学生が多い。学生の休息のための空間は少なく、学生たちは空き教室や学生会館で過ごしている。予算などで制限はあるが、学内環境の整備にはいっそうの工夫が必要である。

保健室の広さは 37 m²、ベットは 1 台常置されている。体調不良者などが利用している。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)の概要を示して下さい。

本学に学生寮はない。また、自宅から通学している学生がほとんどであり、アパート等の斡旋の要望もほとんどないのが実状である。通学バスは運行していない。駐輪場と自動車の駐車場は設置されている。自動二輪で通学を希望する学生には許可制で認めている。また、通学に不便な地域から通学する学生に、自動車での通学を許可している。

(5) 平成 21 年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

本学には主に、浜松学院大学短期大学部奨学金、日本学生支援機構奨学金がある。本学の奨学金は「本学に在学する学生で勉学の志があり、かつ学資の支払いが困難と認められる者」を対象に貸与している。

また、このほか(財)交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金なども紹介している。

浜松学院大学短期大学部奨学金

採用決定：希望者の中から家業・家計・人物について学生部会議で審査し、教授会の選考を経て、学長が採用者を決定している。

種類：A 浜松学院大学短期大学部一般奨学金 月額 30,000 円を 2 年間貸与する
B 浜松学院大学短期大学部特別奨学金 授業料及びその他の校納金半期相当額

利息：無利子

返還：卒業した翌月から返還を始め、5 年以内で返還する。

日本学生支援機構奨学金

高校在学中に予約し、貸与を受けている者を含めると、本学の新規受給者は 30～40 名程度である。平成 21 年度は 78 人が受給している。奨学金の貸与者は、増加傾向にある。

平成 21 年度奨学金貸与者数

学科	学年	日本学生支援機構		本学奨学金	その他	計
		一種	二種			
幼児教育科	1 年	12 人	32 人	5 人	0 人	49 人
	2 年	8 人	18 人	3 人	0 人	29 人

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

< 学生の健康管理について >

本学では、毎年度の初めに、全学生を対象に健康診断を実施している。全員の学生が受診している。診断結果により再検査、加療が必要とされた学生に対して保健室よりその通知をし、サポートしている。保健室には専属のスタッフが常駐している。メンタルケアやカウンセリングの体制については、学生が有意義な生活を送れるよう、日時を定めて臨床心理士が対応している。その他に学生相談委員会が教員と職員とで組織されている。精神的問題や対人関係をはじめ様々な悩みの相談に応じている。しかしながら、いつでも臨床心理士が在室しているわけではないこと、また学生相談室を利用する学生とそうでない学生との違いが大きいことなどから学生支援体制は不十分である。今後、充実した学生生活支援体制を整備していかなければならない。

学生の精神面でのケアは学生相談室で、心身面の悩みは保健室でサポートしている。オリエンテーションの時に伝達している。

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

情報や書類等の取得に関しては、個人情報保護法が平成 17 年 4 月 1 日に全面施行されたのを受け、本学園においても、「個人情報保護規程」及び「個人情報保護方針」を定め、適法かつ公正な手段で行い、情報の管理についても適正な取り扱いに努めている。

1) 学籍簿 入学から在学中の学籍異動等、学籍の記録が記載されている。本学では在学

中は事務システム上で厳重に管理している。事務システムは事務局のみ接続が可能であり、学内 LAN とは物理的に切り離されている。また、学籍管理のシステムはごく一部の担当者のみが書き込み可能であり、一部の担当者が閲覧可能なようにさらに厳重に管理されている。また、バックアップもされている。

卒業時に、印刷物として打ち出し、学籍簿として年度ごとに保管されている。保管期間は永久である。

2) 成績原簿 在学中の成績については、学籍簿と同様に事務システム上で管理され、また、帳票でも成績原簿として保管される。帳票の更新は年度ごとに行われる。最終成績は事務システムで保管され、学籍簿と同様にバックアップされ、厳重に管理されている。

3) 学籍票 入学までに提出を義務付けている本人が記入した入学時現在の学生個人の情報に関する帳票。原本は事務室の鍵のかかるキャビネットに保管している。その鍵は事務室で厳重に管理されている。個人情報管理、守秘に対しては最大限の配慮を行っている。

4) 奨学金関係書類 学生課(奨学金担当)が事務室の鍵のかかるキャビネットに保管している。その鍵は事務室で厳重に管理されている。給付奨学金関係書類は当該学生卒業後校舎内雑庫に保管、貸与奨学金関係書類は返還が終了するまで事務室の鍵のかかるキャビネットに保管している。

5) 学生相談票 学生相談という極めて個人のプライバシーに関わる記録である学生相談記録票は、保健相談室で厳重に保管している。記録するため相談員のみが持ち出しを許されている。

【進路支援について】

(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年(平成19年度~21年度)の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

平成19年度~21年度 幼児教育科の進路状況表

(平成22年3月31日現在)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
a 卒業者数	145人		146人		129人	
b 就職希望者数(b/a)	142人	97.9%	142人	97.3%	125人	96.0%
c うち学校で斡旋した就職者数(c/b)	142人	100.0%	142人	100.0%	125人	100.0%
d うち自己開拓分の就職者数(b/d)						
e 就職未定者(e/b)					0人	0%
f 進学・留学希望者数(f/a)	1人	0.7%	1人	0.7%	0人	0%
g その他(g/a)	2人	1.4%	3人	2.1%	4人	3.0%

(2) 学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。

本学では、「最も適切な職業に就くことは、人生にとって大変重要なことである」という観点から、教育の一環としてきめ細やかな就職指導・就職斡旋を行っている。幼児教育科では、3名の教員で組織する就職部と就職担当の事務職員と連携して、就職ガイダンス、就職講座など、就職関係全般の企画・運営をしている。就職部の学生へのサポートについては、教授会で現在の状況を報告し、教員間で共通認識を持つよう務めている。また、学生が円滑な就職活動ができるようゼミ担当、就職部、就職課職員と緊密に連絡をとりあい適切な就職指導・サポートを行っている。実際の斡旋業務は就職課事務職員が学生一人ひとりの希望と適性を見きわめ、的確な就職指導を実践し、内定に至るまで相談、指導等を行っている。特に面接指導では一人ひとりに十分時間をとり、きめ細やかに指導しているため、学生からの信頼を得ている。

そして、本学は地域に密着した短大のため、教職員と地元の幼稚園・保育園の間には、永年に渡って築き上げてきた太いパイプがある。これを有効に活用し、現場で収集したりリアルな情報を学生に届けるよう努めている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

1号館事務室に就職課を配置し、同じフロアに別室で就職資料室を設けている。就職資料室には、学生が自由に幼稚園・保育園・施設等の研究ができるよう資料・情報が整備されている。そして、就職資料室には専用のパソコン1台を配置し、学生がインターネットでの情報収集、研究のため、自由に使用できるようにしている。求人票は幼稚園・保育園・施設・企業別ごとにファイリングし資料棚に見やすく整理し自由に閲覧できるようにしている。また、求人票の掲示は必要事項だけ記入し幼稚園・保育園・施設ごとに色分けし学生が見やすいよう整備し、掲示している。

就職のための資格取得では、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の他に、幼稚園教諭、保育士としての幅を広げるため、以下の資格取得をサポートしている。

・ピアヘルパー

心理学やカウンセリング技術を身につけ、子どもたちの心を理解し、ケアする資格。

・ネイチャーゲームリーダー

子どもたちに自然の素晴らしさやアウトドアの楽しさを教え、一緒に遊ぶための資格。

就職試験対策については、就職部で検討を重ね就職試験に直結する実践的なレッスンを実施している。

1年生

4月 第1回 就職ガイダンス

7月 公務員受験対策講座

(公務員の概要、学習方法の習得)

9月 第2回 就職ガイダンス

幼稚園園長の講話

- 10月 作文指導
- 11月 模擬試験
絵本、紙芝居の読み聞かせ対策
- 12月 マナー講座と美容レッスン
就職試験体験報告（2年生内定者による報告）
- 1月 第3回 就職ガイダンス

2年生

- 4月 第3回 就職ガイダンス 進路希望調査
- 5月 保育士就職模擬試験 個別のヒヤリング（希望と適正）
- 7月 面接指導
- 8月 浜松市私立幼稚園協会
統一試験 採用試験直前対策講座
- 9月 個別面接指導 絵画指導

（４）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学の就職状況は、いずれも高い内定率を誇っている。今後もこの水準を保っていきたいと考えている。また、来年度以降も就職ガイダンス、対策講座などを熱心に行い、学生への支援をしていきたい。

（５）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

進学の実績 幼児教育科

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大学	2	0	0
短期大学	0	0	0
専門学校	1	0	0
留学	0	1	0
合計	3	1	0

本学の進学に対する指導はゼミ担当教員と担当職員が希望者一人ひとり個別に相談を行いきめ細やかな指導を実施している。また、編入学に関する情報は、いつでも閲覧できるように整理してある。指定校での編入試験の募集については、学生からの応募に対応できるようにしている。

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度~21年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

社会人においては、社会人入学者選抜試験を設けており、高等学校を卒業し、満20歳以上を対象としている。選抜方法は、小論文及び面接であり、社会人としての経験が合否判定に反映するように設定している。毎年社会人の入学者があるが、入学後は一般学生と同じように授業を受けており、おおむね勉学姿勢は優れている。社会人対象の学習支援、生活支援は特別なものは行っていない。

多様な学生の受け入れ状況(平成19年度~21年度)

種別	19年度	20年度	21年度	計
留学生(人)	0	0	0	0
社会人(人)	1	10	2	13
帰国子女(人)	0	0	0	0
障害者(人)	0	0	0	0
長期履修学生(人)	0	0	0	0
科目等履修生(人)	1	1	3	5

社会人の定義(受験資格)は、高等学校等を卒業し、満20歳以上であること。

〔注意〕

1. 留学生とは日本の国籍を有しない者で、勉学を目的として来日した者としてします。
2. 短期大学で定める社会人の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。
3. 短期大学で定める帰国子女の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

【特記事項について】

(1) この 学生支援 の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

学生の個人情報は、紙媒体は鍵のかかる所に保管し、学生情報システムは担当者コードとパスワードを入力しないとアクセスできない仕組みになっている。学生の個人情報は厳格に管理している。

長期欠席者や成績不良者には、本人とまず連絡を取って改善を促し、改善が見られない場合は、保護者宛に文書でその旨通知している。その後は担当教員と本人と面談して指導することもある。

成績優秀者や学生活動で多大な貢献をした学生を卒業式の際に表彰している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

<添付資料> 短期大学案内

<参考資料> 1. 募集要項、入学願書等
2. 学習や科目選択のための印刷物

評価領域 研究

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

専任教員の研究実績および研究活動の公開については以下の通りである。

平成19年度～21年度 専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績					国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無
			著作数 (単独、 編著)	著作数 (分担 執筆)	論文数	学会等 発表数	その他		
幼児教育科	浅井 潔	教 授	1		1		15	無	有
幼児教育科	田嶋善郎	教 授		1	2		1	無	無
幼児教育科	弘谷多喜夫	教 授		3	1	1	5	有	有
幼児教育科	山本孝一	教 授	2	1	2	1		無	無
幼児教育科	亀尾恵子	特任教授						無	無
幼児教育科	青柳直子	准教授		1	9	5	1	有	有
幼児教育科	石田勝義	准教授	1	1			1	無	有
幼児教育科	梶原郁郎	准教授		1	3	2		無	無
幼児教育科	加茂徳明	准教授			1		2	無	有
幼児教育科	鈴木敦子	准教授			4	4	1	有	無
幼児教育科	芳賀亜希子	准教授		3	2		20	無	有
幼児教育科	永岡和香子	講 師		1	2	3	17	有	有
幼児教育科	橋爪けい子	講 師					19	無	有

1 職名は平成21年度現在

2 研究業績の「その他」には、講演やシンポジウムのパネリスト、ワークショップ講師など学外活動等で教育研究の性格を有するもの、展覧会やコンサートなどの創作活動などが含まれる。

〔注意〕

1. 上表の根拠となる教員個人の研究業績書(設置認可等の際に文部科学省に提出する様式等を準用。過去3ヶ年分)を訪問調査の際に拝見しますのでご準備下さい。
2. 上表には助教以上の教員について記載して下さい。

専門領域の特性の違いにもかかわらず、専任教員の多くが何らかの形で研究成果を公開していることは評価できる。担当教科や専門分野の特性や教育経験年数の違いから、著述中心の研究をする者、講演やワークショップ等の実践あるいは表現活動を中心とする者など、多彩である。小規模の短期大学にありながらこの多彩さは、学生にとっては大きな刺

激を与えられるものであり、また地域にとっては教員の様々な知識と個性が地域に還元されることになり、充実していると考える。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

本学では自己点検・評価報告書の添付資料として、「短期大学部教員による研究・研修状況表」を作成した(参考資料6-2)。なお、WEBでも教員の業績をできるだけ詳しく公開し、随時更新している。

(3) 過去3ヶ年(平成19年度~21年度)の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況(件数)を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況(平成19年度~21年度)

外部資金調達先等	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	0	0	1	1	0	0

その他の外部研究資金はなし

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

グループ研究の奨励は、本学独自の共同研究費の支援によって行われている。これに関しては、後述する。

【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年(平成19年度~21年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

教員の研究費については、「浜松学院大学及び浜松学院大学短期大学部教員の研究費等に関する規程」があり、教員の研究に係る経費として個人研究費と共同研究費の2種類が設けられている。

個人研究費は、規程上年間45万円としているが今日の財務状況を考慮し、臨時的に年間35万円を支出限度額としており、当該年度の個人研究費の次年度への繰越は認められない。支出対象は、消耗品・備品、図書、研究旅費、学会費、その他に区分される。平成19年度以降の研究費および研究旅費の使用状況は、次項の通りである。

個人研究費の使用状況

研究費	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
全額	5 人 (38%)	5 人 (38%)	4 人 (31%)
90%～100%未満	4 人 (30%)	3 人 (23%)	2 人 (15%)
75%～90%未満	3 人 (23%)	0 人 (0%)	4 人 (31%)
50%～75%未満	0 人 (0%)	5 人 (38%)	2 人 (15%)
25%～50%未満	0 人 (0%)	0 人 (0%)	1 人 (8%)
25%未満	1 人 (8%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
未使用	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
計	13 人 (100%)	13 人 (100%)	13 人 (100%)

地方の短期大学にあって、本学の個人研究費は比較的恵まれている。しかしながら使用目的の詳細を見ていくと、教員の個人研究よりも講義やゼミナール活動のための機材や資料の購入に多くが使われていることがわかる。このことは、ここでの支出が教員の個人研究のみならず、学生のための授業や指導に大きく還元されるものであり、大変有効な使われ方であると考えられる。

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

紀要の刊行は毎年行っており、毎回約半数の専任教員が投稿している。本年度（5号）は8名の投稿があった。掲載のない教員もいるが、これまでに充分に実績のある教員、また論文以上に保育実践や社会活動を重点的に取り組む教員もいるため、単純に本数では比較できないのもまた事実である。全体としては、実践的かつ地域に根ざした短期大学教員の本来のあり方として相応しいと判断する。

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成21年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

研究に係る機器、備品、図書については、図書館において教員のリクエストに基づき定期刊行物を含む図書を整備しているほか、教員個人研究費の中から各教員が機器、備品、図書を購入、整備している。平成21年度の、その支出状況は、教員個人研究費の中から、機器備品支出256,830円、書籍代850,495円が支出されている。

また、図書館における図書整備の支出は4,891,165円であったが、教育用と研究用の区分を明確にすることはできない。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

本学はあまり広くない校舎ではあるが、現在のところ全員の個別研究室が確保され、施設は十分に整備されている。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

本学では、就業規則で「職員は、その職務を遂行するために、絶えず研修に努めなければならない。」と定めている。これを受けて教員の研修日を確保するため教育職員の勤務に関する内規によって「短期大学部教育職員は、教育、研究及び校務に支障のない限り学長の承認を得て、週2日以内(うち1日は土曜日とする)の自宅研修日をとることができる。」としている。

平成21年度の専任教員の研修日取得状況は、以下の通り。

1 自宅研修日の確保

前期・後期とも研修日が確保された	前期・後期どちらかが確保された	研修日が確保されなかった
12名(92%)	1名(8%)	0名(0%)

2 自宅研修日の利用

30%未満	30～50%	50～70%	70～80%	80%以上
2名(15%)	2名(15%)	4名(31%)	2名(15%)	3名(23%)

教員が研究を行うために十分な時間を確保するように努めているが、職務の状況や個々の教員の研究遂行状況により、また年度によって差異が生じることはやむを得ない。おおむね研修日が確保され、また他大学での非常勤の講義もその日を利用して出向していることもあり、大きな問題もなく推移していると考えられる。

【特記事項について】

(1) この 研究 の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

なし

(2) 特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

平成 21 年度短期大学部教員の教科担当状況

平成 21 年度 専任

氏名	担当科目	年次	必選	単位
浅井 潔	発達心理学	1	必修	2
	教育心理学	1	選択	2
	教育実習	1	選択	5
	教育実習	2	選択	
	ゼミナール	2	必修	2
	青年の発達心理	2	選択	2
石田 勝義	保育臨床相談	2	必修	2
	ゼミナール	2	必修	2
	児童福祉論	1	選択	2
	養護原理	1	選択	2
	保育実習 I	1	選択	5
	保育実習 I	2	選択	
	保育実習 II	2	選択	2
	保育実習 III	2	選択	2
障害児(者)の心理	2	選択	2	
梶原 郁郎	幼児教育課程総論	1	必修	2
	保育内容総論	2	選択	2
	総合演習	1	必修	2
	教育実習	1	選択	5
	教育実習	2	選択	
	ゼミナール	2	必修	2
加茂 徳明	児童文学	2	選択	2
	ゼミナール	2	必修	2
	日本語表現	1	選択	2
	日本語演習	1	選択	2
鈴木 敦子	ゼミナール	2	必修	2
	器楽演習	1	選択	2
	音楽	1	必修	2
田嶋 善郎	ゼミナール	2	必修	2
	精神保健	2	選択	2
	社会福祉論	1	選択	2
	社会福祉援助技術演習	2	選択	1

永岡 和香子	幼児音楽	1	必修	1
	表現A(指導法)[音楽身体表現Ⅰ]	2	必修	1
	器楽演習	1	選択	2
	ゼミナール	2	必修	2
	幼児音楽教育法	2	選択	1
芳賀 亜希子	保育原理	1	選択	4
	人間関係(指導法)	2	必修	2
	ゼミナール	2	必修	2
	乳幼児の発達心理	1	選択	2
弘谷 多喜夫	教育原理	1	必修	2
	教育社会学	2	必修	2
	総合演習	1	必修	2
	教育実習	1	選択	5
	教育実習	2	選択	
	ゼミナール	2	必修	2
山本 孝一	算数	2	選択	2
	メディア教育の理論と実際	2	必修	2
	総合演習	1	必修	2
	ゼミナール	2	必修	2
	情報処理(情報機器の操作)	1	必修	2
青柳 直子	体育Ⅱ	2	必修	1
	ゼミナール	2	必修	2
	一般体育A(講義)	1	必修	1
	一般体育B(実技)	1	必修	1
	野外教育活動	全	選択	1
	健康Ⅰ	2	必修	2
橋爪 けい子	ゼミナール	2	必修	2
	障害児保育	2	選択	1
	家族援助論	2	選択	2
	保育実習Ⅰ	1	選択	5
	保育実習Ⅰ	2	選択	
	保育実習Ⅱ	2	選択	2
	保育実習Ⅲ	2	選択	2
亀尾 恵子	児童文化	1	選択	3
	器楽演習	1	選択	2
	ゼミナール	2	必修	2

平成 21 年度 非常勤

氏名	担当科目	年次	必選	単位
大石 健次	哲学	1	選択	2
伊村 吉秀	歴史学	1	選択	2
稲葉 彬	日本国憲法	1	必修	2
野嶋 宏二	自然科学概論	1	選択	2
M. ボイス	英会話 I	1	選択	1
	英会話 II	1	選択	1
ディニコーラ	英会話 I	1	選択	1
	英会話 II	1	選択	1
鈴木 益子	ポルトガル語 I	1	選択	1
	ポルトガル語 II	1	選択	1
見崎 泰中	幼児造形	1	必修	1
	美術演習	2	選択	1
松澤 俊行	体育 I	1	必修	1
山本 千恵子	保育者論	2	必修	2
鈴木 恒子	環境	2	必選	2
机 ひとみ	ことば	2	必修	2
菅野 啓子	小児栄養	2	選択	2
藤田 武史	小児保健	1	選択	4
松本 知子	養護内容	2	選択	1
山本 泰子	小児保健実習	2	選択	1
松本 友子	乳児保育	2	選択	2
鈴木 民江	老人の心理と介護	2	選択	2
浅沼 由紀子	器楽演習	1	選択	2
末田 優子	器楽演習	1	選択	2
渥美 弘志	器楽演習	1	選択	2
田端 のりこ	器楽演習	1	選択	2
神谷 洋子	器楽演習	1	選択	2
松尾 大介	一般体育A(講義)	1	必修	1
	一般体育B(実技)	1	必修	1

平成 21 年度 兼任

氏名	担当科目	年次	必選	単位
浅野 武	声楽演習	1	選択	1
二井 紀美子	ポルトガル語 I	1	選択	1
	ポルトガル語 II	1	選択	1

参考資料 6 - 2 短期大学部教員による研究・研修状況表

教授 浅井 潔

・著書			
(No) タイトル	単・共著	日付	発行所
(1) 発達心理学	編著	平成 19 年 4 月	大学図書出版
・講演、シンポジウム、創作活動			
(No) タイトル		日付	発表会場など
(1) こどもの発達と保育		平成 21 年 10 月 4 日	静岡県子育て支援室
(2) こどもの発達と保育		平成 21 年 9 月 12 日	静岡県子育て支援室
(3) 保育の心・育児支援の現代的意義と役割		平成 21 年 9 月 11 日	浜松市ファミリーサポートセンター
(4) 家庭と学校の連携協力		平成 21 年 8 月 20 日	浜松学院大学
(5) 心の耕し		平成 21 年 8 月 12 日	浜松市教育委員会
(6) 子供の心の発達 ~ 親の援助の仕方とその環境		平成 21 年 6 月 24 日	松城幼稚園
(7) 保育の心・育児支援の現代的意義と役割		平成 21 年 6 月 19 日	浜松市ファミリーサポートセンター
(8) 幼児の心理と親のあり方		平成 21 年 2 月 14 日	龍の子幼稚園
(9) 発達と保育		平成 21 年 2 月 7 日	浜松市保育課
(10) 今、こどもたちの未来のためにできること		平成 20 年 11 月 16 日	浜松市
(11) 乳幼児の親子関係		平成 20 年 11 月 6 日	浜松市ファミリーサポートセンター
(12) 幼児の心理と親のあり方		平成 20 年 10 月 10 日	菊川中央幼稚園
(13) 教育よもやま話		平成 20 年 9 月 29 日	浜北ロータリークラブ
(14) 幼稚園教育要領の改訂について		平成 20 年 8 月 20 日	磐田市立幼稚園園長会
(15) 乳幼児の親子関係		平成 20 年 7 月 9 日	浜松市ファミリーサポートセンター
・社会活動			
(No) タイトル		期間	主催者等
(1) 浜松市保育所待機児童解消調査連絡会議・専門委員		平成 20 年 5 月 ~ 21 年 3 月	浜松市こども家庭部
(2) 袋井市幼児教育あり方検討委員会委員長		平成 18 年 4 月 ~ 21 年 3 月	袋井市教育委員会
(3) 静岡県立浜松湖東高等学校学校評議員		平成 18 年 4 月 ~ 21 年 3 月	静岡県教育委員会
(4) 浜松市次世代育成支援対策地域協議会委員		平成 17 年 10 月 ~ 20 年 3 月	浜松市こども家庭部

(5) 全国保育士養成協議会「児童施設福祉サービス第三者評価機関」評価調査者	平成17年9月～20年3月	全国保育士養成協議会
(6) 浜松こども館運営委員会会長	平成15年4月～19年3月	浜松市児童家庭課
(7) 浜松科学館運営委員会委員	昭和61年7月～現在	(財)浜松市文化振興財団

教授 田嶋 善郎

・著書			
(No) タイトル	単・共著	日付	発行所
(1) 社会福祉士の基礎知識 2008年版	共著	平成19年6月	誠信書房
・学術論文			
(No) タイトル	単・共著	日付	発表誌
(1) 保育実習の成果をより大きくするための教育プログラム開発に関する研究	共同研究	平成19年6月～平成20年3月	浜松学院大学共同研究報告書
(2) 保育所実習事前指導プログラム改善試案：実践と評価	共著	平成21年3月	浜松学院大学短期大学部研究論集 第5号 P35-62
・講演、シンポジウム、創作活動			
(No) タイトル		日付	発表会場など
(1) 保育所実習事前指導プログラム改善のための一試案	共同研究	平成20年9月	全国保育士養成協議会

教授 弘谷 多喜夫

・著書			
(No) タイトル	単・共著	日付	発行所
(1) 「戦後(1945 - 92年)における台湾の経済発展と教育 - 世界史における近代植民地支配の遺産と関わって」 『台湾学研究国際学術研討会: 殖民與近代化論文集』所収 108~128頁	共著	中華民國 98年 12月 (平成 21年 12月)	国立中央図書館台湾分館
(2) 「学校経営関係資料 について」 『日本植民地教育政策史資料集成(台湾篇)』第 23 卷所収 9~27頁	共著	平成 19年 9月	龍溪書舎
・学術論文			
(No) タイトル	単・共著	日付	発表誌
(1) 「戦後の台湾における経済発展と日本植民地支配の教育的遺産」	単著	平成 21年 3月	『植民地期東アジアの近代化と教育の展開(平成 18年度~平成 20年度科学研究費補助金研究成果報告書)』所収第 229~238頁
・学会発表			
(No) タイトル	単・共著		
(1) 台湾の今と日本による植民地経験 - 世界史における近代植民地支配の遺産と関わって -	単著	平成 20年 11月 7日	台湾学研究国際学術研討会: 殖民與近代化 国立中央図書館台湾分館(台北)
・社会活動			
(No) タイトル		期間	主催者等
(1) 学校法人石田学園理事・評議員		平成 22年 1月 6日~ 平成 25年 5月 29日	学校法人石田学園(静岡県富士市)

教授 山本 孝一

・著書			
(No) タイトル	単・共著	日付	発行所
(1) 幼児教育をめざす人の情報リテラシー 2008年度版・2009年度版 (ISBN978-4-88361-619-0)	単著	平成20年4月 平成21年4月	三恵社
(2) 2006年度版 ネットワークリテラシー (ISBN4-88361-401-8)[再版]	共著	平成19年4月	三恵社
・学術論文			
(No) タイトル	単・共著	日付	発表誌
(1) Webサイト作成授業におけるWeb サイトの学内公開システムの構築	単著	平成21年3月	浜松学院大学短期大学部 研究論集第5号
(2) 短期大学における携帯電話を利用した メール送信システムの構築	単著	平成20年3月	浜松学院大学短期大学部 研究論集第4号
・学会発表			
(No) タイトル	単・共著	日付	学会名
(1) 大学における携帯電話を利用したメー ルシステムの構築	単著	平成19年9月5日	大学教育・情報戦略大会

准教授 青柳 直子

・著書			
(No) タイトル	単・共著	日付	発行所
(1) 保育内容「健康」	共著	平成 21 年 6 月	大学図書出版
・学術論文			
(No) タイトル	単・共著	日付	発表誌
(1) 小学生における通学形態と心身愁訴 および身体活動との関連	単著	平成 22 年 3 月	浜松学院大学短期大学 部研究論集, 第 6 号
(2) Association of local statistics of locomotor activity with momentary depressive mood.	共著	平成 21 年	Proceedings of the IFMBE/IMIA 6th International Workshop on Biosignal Interpretation.
(3) 日常生活における子どもの身体活動 量の測定・評価	単著	平成 21 年 3 月	浜松学院大学短期大学 部研究論集, 第 5 号
(4) 保育所実習事前指導改善プログラム 試案: 実践と評価	共著	平成 21 年 3 月	浜松学院大学短期大学 部研究論集, 第 5 号
(5) 子どもの身体活動量や運動強度を測 定する方法	共著	平成 20 年 9 月	体育の科学, 58 巻
(6) 看護師が 16 時間夜勤時にとる仮眠が その後の疲労感と睡眠に及ぼす影響	共著	平成 20 年 9 月	労働科学, 84 巻
(7) Of mice and men - universality and breakdown of behavioral organization.	共著	平成 20 年	PLoS ONE.
(8) Autonomic imbalance induced breakdown of long-range dependence in healthy heart rate.	共著	平成 19 年	Methods of Information in Medicine.
(9) 睡眠障害	単著	平成 19 年	学校保健の動向.
・学会発表			
(No) タイトル	単・共著	日付	学会名
(1) 児童の通学形態と心身機能および身 体活動との関連	単著	平成 21 年 11 月	第 56 回日本学校保健学 会
(2) 保育実習時における学生の精神的・ 身体的負担の評価	単著	平成 20 年 11 月	第 55 回日本学校保健学 会
(3) The effects of the timing of napping on psychological and physical symptoms and sleep quality of 16-hour nightshift nurses.	単著	平成 20 年 3 月	The 66 th Annual Scientific Conference of the American Psychosomatic Society

(4) 中高生における日中の心身症状、持続的注意機能と睡眠との関連：生態学的・経時的手法を用いた検討	単著	平成 19 年 11 月	第 14 回日本時間生物学会学術大会
(5) Ecological momentary assessment (EMA) による中学生の心身機能及び身体活動パターンの評価	共著	平成 19 年 9 月	第 54 回日本学校保健学会
・講演、シンポジウム、創作活動			
(No) タイトル		日付	発表会場など
(1) 託児ボランティア養成講座 講演		平成 20 年 3 月	浜松市男女共同参画推進センター
・社会活動			
(No) タイトル		期間	主催者等
(1) 日本時間生物学会 評議員		平成 22 年 2 月 ~ 現在	日本時間生物学会
(2) 浜松市教育委員会 教育総合計画推進会議 専門委員		平成 20 年 9 月 ~ 現在	浜松市教育委員会
(3) 静岡県私立短期大学体育大会 実行委員長		平成 20 年 ~ 平成 21 年	静岡県私学協会

科研費等

文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 (C) 一般

児童生徒の通学形態が心身機能および身体活動に及ぼす影響

平成 20 年度 ~ 平成 22 年度

単独

本研究は、現在急速に進む学校統廃合に伴う通学形態の変更(通学距離・時間の延長化)が児童生徒の心身機能、日常生活行動および体力に及ぼす影響について、簡便な生態学的手法を用いて客観的・定量的に検討を行うことを目的としている。これらの検証により、適正な通学条件の導出および今後の学校配置の適正化のための施策構築に資する客観的・定量的な基礎資料を得ることが可能になると考えられる。

准教授 石田 勝義

・著書			
(No) タイトル	単・共著	日付	発行所
(1) 保育福祉小六法	共著	平成 21 年 4 月 1 日	みらい
(2) 子ども福祉	共著	平成 22 年 3 月 20 日	大学図書出版
・学術論文			
(No) タイトル	単・共著	日付	発表誌
(1) 保育実習の成果をより大きくするための教育プログラム開発に関する研究	共同研究	平成 19 年 6 月～平成 20 年 3 月	浜松学院大学共同研究報告書
・講演、シンポジウム、創作活動			
(No) タイトル		日付	発表会場など
(1) 保育所実習事前指導プログラム改善のための一試案	共同研究	平成 20 年 9 月	全国保育士養成協議会
(2) 講演 (NPO 法人と自立支援)		平成 19 年 5 月 4 日	湖西市手をつなぐ親の会
(3) 講演 (発達障がい児の理解と支援)		平成 22 年 2 月 14 日	湖西市発達障がい児親の会
・社会活動			
(No) タイトル		期間	主催者等
(1) 静岡県立西部養護学校評議員		平成 19 年 4 月～20 年 3 月	静岡県立西部養護学校
(2) 湖西市知的障害者相談員		平成 19 年 4 月～20 年 3 月	湖西市
(3) NPO 法人湖西シェイクハンズ理事		平成 19 年 3 月～現在	NPO 法人

准教授 梶原 郁郎

・著書			
(No) タイトル	単・共著	日付	発行所
(1) 「4歳児の生活と保育内容の実際を確かめよう」(上野恭裕(編)『おもしろく簡潔に学ぶ保育内容総論』)	共著	平成20年1月	保育出版社
・学術論文			
(No) タイトル	単・共著	日付	発表誌
(1) 「J.デューイの二元論批判と教育課程論 - 自然学と人文学との関係に着目して - 」	単著	平成21年3月	浜松学院大学研究論集第5号
(2) 「科学の陶冶的価値と実用的価値との関係 - 勝田守一の教養論を肉付けする具体的検討 - 」	単著	平成20年3月	浜松学院大学研究論集第4号
(3) 「J.デューイの連続概念をめぐる勝田守一のデューイ批判の批判と継承」	単著	平成19年10月	日本デューイ学会紀要第48号
・学会発表			
(No) タイトル	単・共著	日付	学会名
(1) 「J.デューイの教育哲学における個人と世界」	単著	平成21年10月3日	日本デューイ学会
(2) 「J.デューイの二元論哲学批判 - その『民主主義と教育』における位置 - 」	単著	平成20年10月12日	日本デューイ学会

准教授 加茂 徳明

・ 学術論文			
(No) タイトル	単・共著	日付	発表誌
(1) 魔性の女	単著	平成 21 年 11 月	民話と文学の会かいほう 120
・ 講演、シンポジウム、創作活動			
(No) タイトル		日付	発表会場など
(1) 講演「民話の中の女性」		平成 21 年 11 月	浜松市立高校
(2) 民話の語り「ツツジ娘」		平成 22 年 2 月	津田塾大学同窓会（浜松地区）
・ 社会活動			
(No) タイトル		期間	主催者等
(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構「子ども夢基金」平成 20 年度助成事業 『民話～日本で語りつがれているエコロジーの話』静岡県の民話担当		平成 20 年 11 月	NPO 法人 エコロジーオンライン
(2) 老人ホーム等への慰問（民話の語りの会開催）		平成 12 年～現在	遠州民話の会（代表加茂徳明）
(3) 静岡県立浜松湖東高校評議員		平成 21 年 4 月～22 年 3 月	静岡県立浜松湖東高校

准教授 鈴木 敦子

・ 学術論文			
(No) タイトル	単・共著	日付	発表誌
(1) “ Food Education (<i>Shoku-Iku</i>)” and Musical Activity at Preschools: Suggestions and Future Prospects	単著	平成 20 年 3 月	浜松学院大学短期大学部 研究論集第 4 号
(2) Children's Singing Games in Edo Period: Observation to <i>Kodomo Ukiyoe</i>	単著	平成 21 年 3 月	浜松学院大学研究論集 第 5 号
(3) Children 's Seasonal Songs in England and Japan: The Influence of Beliefs and Customs	単著	平成 22 年 3 月	浜松学院大学短期大学部 研究論集第 6 号
・ 学会発表			
(No) タイトル	単・共著	日付	学会名
(1) Current Music Education in Japanese Pre-schools: Problems and Prospects	単著	平成 19 年 7 月 21 日	University of Reading
(2) 英国の遊び歌と日本の英語の遊び歌：幼児現場でのそれぞれの目的	単著	平成 20 年 6 月 14 日	日本比較文化学会 第 30 回全国大会（於 京都大学）
(3) 英国と日本の伝承童謡：歴史・文化の影響を探る	単著	平成 20 年 11 月 22 日	日本比較文化学会 東北支部・関東支部合同発表会（於 弘前学院大学）
(4) 英国幼児音楽教材の日本への導入とその目的：新しい幼児音楽のスタイルをめざして	単著	平成 21 年 10 月 3 日	日本音楽教育学会 第 40 回全国大会（於 広島大学）
(5) 英国の幼児のための音楽と日本の幼児のための音楽 - 遊び歌の中における歳時の役割 -	単著	平成 21 年 10 月 31 日	日本比較文化学会 東北支部発表会（於 弘前学院大学）
・ 講演、シンポジウム、創作活動			
(No) タイトル		日付	発表会場など
(1) 平成 20 年度 年長児対象英語の遊び歌実践	講師	平成 20 年 7 月 3 日、9 日	浜松学院大学付属幼稚園
(2) 平成 20 年度 事業所内保育施設等保育従事者研修会	講師	平成 21 年 2 月 7 日	財団法人 こども未来財団、浜松市

准教授 芳賀 亜希子

・著書			
(No) タイトル	単・共著	日付	発行所
(1) 新時代の保育双書保育原理	共著	平成 22 年 3 月	みらい
(2) 改訂保育原理	共著	平成 20 年 3 月	みらい
(3) 保育双書 1 保育原理	共著	平成 19 年 4 月	みらい
・学術論文			
(No) タイトル	単・共著	日付	発表誌
(1) 領域「人間関係」における子どもの人と関わる力をとらえる視点についての授業での学びについて	単著	平成 22 年 3 月	浜松学院大学短期大学部研究論集
・講演、シンポジウム、創作活動			
(No) タイトル		日付	発表会場など
(1) 子育てサポーター養成講座 講演		平成 21 年 11 月	豊橋市役所子育て支援課
(2) 教育講演会 講演		平成 21 年 10 月	豊橋市新川小学校
(3) 家庭教育講座 講演		平成 21 年 10 月	豊橋市二川中学校
(4) 幼保小連携教育研修講座 助言者		平成 21 年 8 月	豊橋市花園幼稚園
(5) 幼保少連携教育研修講座 助言者		平成 21 年 7 月	豊橋市みどり保育園
(6) 保小中連携教育講座 講演		平成 21 年 8 月	豊橋市前芝小学校
(7) 家庭教育講座 講演		平成 21 年 2 月	豊橋市南部中学校
(8) 子育てセミナー 講演		平成 21 年 2 月	田原市教育委員会
(9) 地域子育て支援センター担当者研修会 講演		平成 21 年 2 月	浜松市こども家庭部保育課
(10) 子育てサポーター養成講座 講演		平成 20 年 11 月	豊橋市役所子育て支援課
(11) 家庭教育講座 講演		平成 20 年 10 月	豊橋市二川南小学校
(12) 家庭教育講座 講演		平成 20 年 10 月	豊橋市新川小学校
(13) 浜松私立幼稚園協会研修会 助言者		平成 20 年 2 月	浜松私立幼稚園協会
(14) 子育て支援活動者研修会(江南市) 講演		平成 19 年 12 月	愛知県シルバー人材センター連合会
(15) 子育て支援活動者研修会(豊川市) 講演		平成 19 年 11 月	愛知県シルバー人材センター連合会
(16) 子育て支援サポーター研修会 講演		平成 19 年 11 月	豊橋市役所子育て支援課
(17) 子育て支援活動者研修会(知立市) 講演		平成 19 年 10 月	愛知県シルバー人材センター連合会
(18) 家庭教育講座 講演		平成 19 年 10 月	豊橋市立二川南小学校
(19) 子育て支援活動者研修会(豊橋市) 講演		平成 19 年 9 月	愛知県シルバー人材センター連合会
(20) 浜松市教員研修会		平成 19 年 8 月	静岡県教育委員会研修センター

・社会活動		
(No) タイトル	期間	主催者等
(1) 豊橋市要保護児童対策ネットワーク協議会委員	平成 21 年 2 月 ~ 22 年 2 月	豊橋市役所
(2) 豊橋市青少年問題協議会副会長	平成 20 年 12 月 ~ 21 年 12 月	豊橋市役所
(3) 豊橋市小中高連携教育推進協議会	平成 20 年 4 月 ~ 現在	豊橋市役所教育委員会
(4) 子育て支援テレビ放送事業制作委員会委員	平成 19 年 5 月 ~ 20 年 12 月	静岡県教育委員会社会教育課
(5) 豊橋教育委員会委員	平成 17 年 12 月 ~ 現在	豊橋市役所教育委員会
(6) 浜松市青少年問題協議会委員	平成 16 年 7 月 ~ 20 年 6 月	浜松市役所次世代育成課

講師 永岡 和香子

・著書			
(No) タイトル	単・共著	日付	発行所
(1)『音楽づくりワークショップを楽しむために』	共著	平成 20 年 8 月 15 日	マザーアース
・学術論文			
(No) タイトル	単・共著	日付	発表誌
(1)「早期教育用授業実践モデル集『子どものための音楽と舞踊 Musik und Tanz für Kinder』についての一考察	単著	平成 21 年 3 月	日本女子大学大学院紀要 家政学研究科・人間生活学 研究科 第 15 号
(2)保育所実習事前指導改善プログラム 試案：実践と評価	共著	平成 21 年 3 月	浜松学院大学短期大学部研 究論集, 第 5 号
・学会発表			
(No) タイトル	単・共著	日付	学会名
(1)「太鼓を用いた幼児の音楽表現活動の 意味 - オルフの考え方に基づくモデル集 を手がかりにした実践事例の検討を通して - 」	単著	平成 21 年 10 月 3 日	日本音楽教育学会第 40 回 大会
(2)「保育内容『表現』の再考 ニュク リンらのモデル集を手がかりにー」	単著	平成 21 年 5 月 16 日	日本保育学会第 62 回大会
(3)「早期教育用授業実践モデル集『子どもの ための音楽と舞踊』についての一考察」	単著	平成 20 年 11 月 23 日	日本ダルクローズ音楽教 育学会第 8 回大会
・講演、シンポジウム、創作活動			
(No) タイトル		日付	発表会場など
(1)日本女子大学家政学部児童学科 ゲ スト・ティーチャ - 「オルフの音楽 教育について」 講師		平成 21 年 11 月 9・16 日	日本女子大学
(2)平成 21 年度 浜松学院大学・浜松 学院大学短期大学部 更新講習プロ グラム 表現 講師		平成 21 年 8 月 25 日	浜松学院大学・浜松学院大 学短期大学部
(3)第 22 回 カール・オルフの音楽教 育セミナー ワークショップおよび 報告書 講師		平成 21 年 8 月 5 日	日本オルフ音楽教育研究 会
(4)平成 20 年度 園児のワークショップ 講師		平成 21 年 1 月 平成 20 年 6 月、11 月	日本女子大学附属豊明幼 稚園
(5)静岡大学公開講座 UNO 音楽教育ワー クショップ 2008 講師		平成 20 年 11 月 29 日	静岡市産学交流センター

(6)平成 20 年度 事業所内保育施設等 保育従事者研修会 講師	平成 20 年 9 月 12 日	財団法人 こども未来財 団、浜松市	
(7)第21回 カール・オルフの音楽教育セミ ナー ワークショップおよび報告書 講 師	平成 20 年 7 月 30 日	日本オルフ音楽教育研究 会	
(8)平成 19 年度 園児のワークショップ 講師	平成 20 年 1 月 17・18 日	日本女子大学附属豊明幼 稚園	
(9)日本女子大学家政学部児童学科 ゲ スト・ティーチャ - 「オルフの音楽 教育について」 講師	平成 20 年 1 月 5 日 平成 19 年 12 月 15 日	日本女子大学	
(10)日本女子大学家政学部児童学科 ゲスト・ティーチャ - 「オルフの音楽 教育について」 講師	平成 19 年 11 月 26 日・ 12 月 3 日	日本女子大学	
(11)平成 19 年度 認可外保育施設等保 育従事者研修会、実技 講師	平成 19 年 9 月 15 日	財団法人 こども未来財 団、浜松市	
(12)第 20 回 カール・オルフの音楽教 育セミナー：シンポジウム発表およ び報告書 30 号 共同	平成 19 年 8 月 24 日	日本オルフ音楽教育研究 会	
(13)第 20 回 カール・オルフの音楽教 育セミナー ワークショップおよび 報告書 30 号 講師	平成 19 年 8 月 24 日	日本オルフ音楽教育研究 会	
(14)日本女子大学附属豊明小学校・幼 稚園合同勉強会、オルフの「音楽と 動きの教育」について - 音楽と動 きで遊ぼう！ - 講師	平成 19 年 7 月 23 日	日本女子大学附属豊明小 学校、日本女子大学附属豊 明幼稚園	
(15)日本オルフ音楽教育研究会 例会 「2006 年 オルフ・シンポジウム報 告」発表および報告書：第 29 号 講 師	平成 19 年 2 月 18 日	日本オルフ音楽教育研究 会	
・社会活動			
(No) タイトル	期間	主催者等	
(1)日本オルフ音楽教育研究会 運営委員	平成 16 年 8 月～現在	日本オルフ音楽教育研究 会	
・研究報告書・調査報告書			
(No) タイトル	単・共著	日付	発行所等
(1)「音遊びの活動を振り返って」	単著	平成 19 年 11 月	日本女子大附属豊明幼稚 園 保育の記録 18 (pp . 105-107)

(2) Japan: 77,78,80	共著	Sommer2007 ~ Winter 2007, Winter2008	Universität Mozarteum Salzburg, Institut für Musik-und Tanzpädagogik - „Orff-Institut“ und Orff-Schulwerk Form Salzburg
---------------------	----	---	--

講師 橋爪 けい子

・社会活動		
(No) タイトル	期間	主催者等
(1) 模擬授業	平成 21 年 6 月 9 日	県立池新田高校
(2) 親子ふれあい広場	平成 21 年 7 月 25 日	磐田市立中央図書館
(3) お母さんと一緒に 腹話術・パネルシ アター	平成 21 年 7 月 26 日	袋井市子育て支援セン ター
(4) 模擬授業	平成 21 年 7 月 29 日	浜松開成館高校
(5) 模擬授業	平成 21 年 7 月 30 日	浜松開成館中学校
(6) 敬老会、いきいきサロン	平成 21 年 9 月 19 日	磐田市二之宮地区
(7) 敬老会、いきいきサロン	平成 21 年 9 月 20 日	磐田市大藤 10 区
(8) 敬老会、いきいきサロン	平成 21 年 9 月 20 日	磐田市大藤 5 区
(9) 園児とお年寄りとのお楽しみ会	平成 21 年 10 月 27 日	磐田市立竜洋北保育園
(10) 第 24 回国民文化祭・しずおか 2009	平成 21 年 11 月 1 日	東海道新居・街道文化フ ェスティバル
(11) 模擬授業	平成 21 年 11 月 26 日	聖隷クリストファー高 校
(12) おたのしみ会	平成 21 年 12 月 16 日	河輪幼稚園
(13) 親子ふれあい広場	平成 21 年 12 月 19 日	磐田市立中央図書館
(14) 模擬授業	平成 22 年 1 月 30 日	磐田東高校
(15) 福祉選択授業	平成 22 年 2 月 8 日	磐田北高校
(16) 1 年生を迎える会・6 年生を送る会	平成 22 年 2 月 13 日	磐田市安久路こども会
(17) おたのしみ会	平成 22 年 2 月 19 日	磐田市立豊浜幼稚園
(18) 乳児 研究部会研究発表助言	平成 22 年 2 月 20 日	はままつ保育士会
(19) 親子ふれあい広場	平成 22 年 3 月 20 日	磐田市立中央図書館

評価領域 社会的活動

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

静岡県西部地区における唯一の短期大学であり、これまで地域の幼稚園・保育園・施設に多くの人材を輩出してきた教育機関として、地域社会の発展、社会生活の充実に関する貢献と協力を進めるとともに、生涯教育の推進に関わっていくことも大切であり、重要な使命であると認識している。

従来から、教員が行う社会活動を奨励し、短期大学としても現場の保育士、幼稚園教諭のリカレント教育のための場と機会を積極的に提供し続けてきた。小規模な短期大学ではあるが、下記のように多くの教員が地域の行政機関の運営委員会活動を担い、地域社会事業に貢献している。ただし地方の短期大学という特質から、国政レベルでの教職員の関わりには、極めて厳しい面がある。

浅井潔教授

（１）浜松市保育所待機児童解消調査研究連絡会議専門委員	平成 20 年 7 月～21 年 3 月
（２）袋井市幼児教育あり方検討委員会委員長	平成 18 年 4 月～21 年 3 月
（３）静岡県立湖東高等学校学校評議員	平成 18 年 4 月～21 年 3 月
（４）浜松市次世代育成支援対策地域協議会委員	平成 17 年 10 月～20 年 3 月
（５）浜松科学館運営委員会委員	昭和 61 年 7 月～ 現在

青柳直子准教授

（１）浜松市教育委員会教育総合計画推進会議 専門委員	平成 20 年 9 月～ 現在
----------------------------	-----------------

石田勝義准教授

（１）湖西市障害者自立支援障害者認定委員	平成 18 年 4 月～20 年 3 月
（２）NPO法人湖西シェークハンズ理事	平成 19 年 2 月～ 現在

芳賀亜希子准教授

（１）豊橋市要保護児童対策ネットワーク協議会委員	平成 21 年 2 月～22 年 2 月
（２）豊橋市青少年問題協議会副会長	平成 20 年 12 月～21 年 12 月
（３）豊橋市小中高連携教育推進協議会委員	平成 20 年 4 月～ 現在
（４）静岡県教育委員会子育て支援テレビ制作委員会委員	平成 19 年 5 月～20 年 12 月
（５）豊橋市教育委員会教育委員	平成 17 年 12 月～ 現在
（６）浜松市青少年問題協議会委員	平成 16 年 7 月～20 年 6 月

橋爪けい子講師

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| (1) 磐田市立中央図書館ボランティア「にんぎょうの会」代表 | 平成 5 年 9 月 ~ 現在 |
| (2) 第 24 回国民文化祭磐田市実行委員会委員 | 平成 20 年 3 月 ~ 22 年 3 月 |

(2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

本学で学ぶことを希望する社会人の受け入れには積極的であり、社会人特別入学試験を実施し生涯学習への門戸を開き、社会に有為な人材の養成を支援している。

平成 19 年度の社会人入学生は 3 名、平成 20 年度は 10 名、平成 21 年度は 2 名受け入れられている。今後は生涯教育という視点を加味し、さらに積極的に受け入れる方向で入学試験を実施していくつもりである。明確な目標を持った社会人入学者は、学ぶ姿勢も就職活動も真剣であり、若い学生への良い影響も期待できる。

(3) 過去 3 ヶ年(平成 19 年度 ~ 21 年度)に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

1) 夏季大学

本学主催の「夏季大学」は、平成 21 年で第 32 回を迎え、例年多くの現場の保育士・幼稚園教諭の他、一般市民も多数参加している。

今年度の夏季大学の概要

名 称：第 32 回浜松学院大学短期大学部夏季大学

テーマ：子どもの未来を見つめて

日 時：平成 21 年 8 月 1 日(土) 午前 10 時 ~ 午後 3 時 30 分

会 場：浜松学院大学短期大学部

講 師：正高信男(講演)

分科会講師：鈴木裕子、後藤紀子、菅野啓子、山本孝一、田嶋善郎

対象者：保育士、幼稚園教諭、市民

受講者：147 名

なお、第 31 回(平成 20 年 8 月 9 日)のテーマは、「もう一度見つめなおす、子どもの生活と環境」、第 30 回(平成 19 年 8 月 11 日)のテーマは「ひとりひとりによりそう保育」であった。

2) 子どもフェスティバル

子どもフェスティバルは、学生が企画し運営する子どものための祭り。平成 21 年度で第 39 回となり、地域の子どもたちにとっては年に一度の楽しみとして大きな期待をもって受け入れられている。例年 1,000 名以上の来場者があり、地域に定着したイベントとなっている。

子どもフェスティバルの概要

名 称：第 39 回浜松学院大学短期大学部子どもフェスティバル

テーマ：みんな大好き - 人間っていいな -

日 時：平成 21 年 11 月 8 日(日) 午前 10 時 ~ 午後 3 時

会 場：浜松学院大学短期大学部

来場者：地域の子どもたちとその保護者 約 1,000 人

なお、第 38 回は平成 20 年 11 月 9 日、第 37 回は、平成 19 年 11 月 4 日。

3) ケアマネジャー受験対策講座

ケアマネジャー受験対策講座の平成 19 年度は 36 名、平成 20 年度の受講者は 27 名、平成 21 年度は 39 名が受講した。

4) 聴講生の受け入れ

現場の教諭、保育士を正規授業の聴講生として受け入れてきたが、平成 17 年度から夜間部の閉科に伴い、昼間の授業に現場で働く人が参加するのは、実質的に厳しい状況である。しかしながら社会人を受け入れる姿勢は揺らぐものではなく、平成 18 年度から、本学での勉学を強く希望する障害を持った社会人を聴講生として受け入れている。その学生の存在は教員にとっても、また学生にとっても学ぶことの根源を感じさせる貴重な体験となった。今後さらに積極的に受け入れていく方針である。

(4) 過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

地域社会への貢献、交流については、教職員が様々なかたちで関わっている。特に教育関係では、保育園、幼稚園はもちろん、小中高校の職員研修会や家庭学級、子育て講座や各種ワークショップへの、本学教員の派遣要請が多い。そのため、校務に支障のない範囲ではあるが、地域社会貢献のためにも積極的に向出くように指導している。また教員は、それらの講座やワークショップにできる限り学生をスタッフとして参加させ、社会体験教育の一環として位置づけている。近年の主な交流の事例は、以下のようである。

(1) はままつ保育士会への講師派遣、および研修会場の提供

静岡県西部地区において最も大きな保育士の組織である「はままつ保育士会」に毎年、研修会のための講師を派遣し、総会等の会場として本学を提供している。

(2) 浜松こども館との連携

財団法人浜松市文化振興財団が運営する「浜松こども館」(以下、こども館)の各種イベントや夏休み造形ワークショップに本学教員と学生が企画の段階から参加。こども館のスタッフと共同で計画をたて、実践している。ここでの成果は、こども館のスタッフが本学の授業に参加し学生と交流することで、より多くの学生にこども館での実践が還元されている。

平成 20 年度 シンポジウム “こども館ミーティング”

(3) 浜北『学の夏まつり』との連携

社団法人・浜北青年会議所が主催する地域教育祭「学の夏まつり」に、19 年に本学教員と学生が参加。学生たちは、地域の子どもたちが受け身ではなく自分から主体的に参加できるような造形遊びのブースを設置し、たくさんの子どもたちと接することができた。

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度~21年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

21年度に限っても、学内にボランティア・サークルが2つある。一つは「コロポックル」、中心メンバーは16名。登録制で毎月1回の活動日が設定されている。健常者と障がい者がともに生きることをテーマに、20年以上活動を続けてきた。「浜松こども園」のおもちゃ図書館の手伝い、障害者と健常者がともに活動する「わいわい青年学級」への参加など、浜松市内の障がい者施設に出向いて活動している。

もう一つは「あすなる」、中心メンバーは10名。その10人が他の学生を誘って、主に知的障害者の通所施設である「根洗学園」児童自立支援施設である「三方原学園」に出向き、職員のサポーターとして活動する。活動内容は細部にまでおよび、施設内の清掃から環境設定、また園生のトイレの介助から遊びのサポートまでをこなし、各施設で高い評価と信頼を得ている。

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

学生のボランティア活動は、社会経験が乏しいと言われる昨今の学生に豊かな体験学習を受けさせるためにも意義のあることである。本学でもこういった活動を支援し大学教育の一環として受け止めていきたいと考えている。本学では、まだ正課の科目としては位置づけていないが、積極的に学生のボランティア活動を支援している。ボランティアに対する本学学生の意識は高く、また教員も大変積極的に取り組んできた。

上記のボランティア・サークルはゼミ単位での活動とも連携し、2つのゼミナール学生(浅井ゼミ、石田ゼミ)は、ボランティア・サークルの構成員でもある。彼らが他の学生にボランティアへの参加を呼びかけていくことで、少しずつ学生の輪が拡大していく。ボランティアは主体的であることが重要であるから、こういった広がりこそがボランティア本来の姿であると考え、本学では教職員のすべてが学生の活動を後方で支援するようにしている。

学生の社会的活動、ボランティア活動を評価していくことは、教育上からも、意欲の向上・活動の継続を支援する観点からも大切であるが、まだ正課として取り上げ単位認定をするまでには至っていない。学生の内的必然性を考慮しながら今後の大学教育の改革に際して取り上げる必要がある。

本学の特性から、子ども関係の職場や障害者施設からのボランティア依頼はたいへん多く、そのすべてには応えられないのが現状である。しかしながらそういった情報をできる限りオープンにして、学生が主体的に選択し、取り組めるような配慮を教職員が行っている。情報の積極的な収集と開示である。また講義の中でも、ボランティアの意義、様々な社会的活動の事例を紹介するように各教員が心がけている。

学生の地域社会における積極的な活動、顕著な貢献についてはできるだけ公にしていくこと、また卒業式でも表彰等を実施する予定である。地域との連携を大切にしていける必要がある短期大学としては、ボランティア活動による地域活動および地域貢献は、今後、教

職員のみならず、学生たちが積極的に関わるべき活動として支援していきたい。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学<長期・短期>を含む)の状況を記述して下さい。

短期大学幼児教育科開設以来、また平成17年度からは幼児教育に特化した短大として幼稚園教諭2種免許、および保育士の資格取得を目指すという極めて限られたカリキュラムによる教育・運営を主体としてきた。そのため留学生の受け入れや学生を海外派遣し教育を展開することは厳しい状況にある。

しかし、そういったことを望む学生に対しては、本学の海外とのネットワークを通して積極的にサポートし、また帰国後の就職の支援も行っている。

(2) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

本学幼児教育科では、例年短期の「海外研修」を実施してきた。これまで英国、ハワイ、バリ島などに赴いた。当地では語学研修と同時に、幼稚園などの子どもの教育機関、施設を見学することができ、学生たちには幼児教育を広い視点で学ぶ貴重な体験となった。平成20年度と平成21年度はグアム島に赴いた。今後、カリキュラムとの対応、海外の子ども施設の調査・研究、また学生の費用負担のあり方など問題点は多数あるが、安易な海外旅行にならないように、研修の意義、渡航先の選択などについてはより具体的に検討をする必要がある。

(3) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

学園の財政事情から、短期大学における教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する制度的な措置は講じていないが、教員各自の立場で海外に出向き、研究調査、資料収集、国際学会への参加を行っている。これらの費用に関して、本学は個人研究費での支出を認め、できるだけ教員が積極的に海外に出かけられるようサポートしている。

これらについて、過去3年間の状況は次の通りである。

	氏名	目的	渡航先	期間
平成19年度	鈴木敦子	‘Musical Childhoods: Research perspectives’	イギリス	平成19年7月21日
平成19年度	青柳直子	The 66 th Annual Scientific Conference of the American Psychosomatic Society	アメリカ	平成20年3月

平成 20 年度	弘谷多喜夫	学会発表： 台湾の今と日本による植民地経験 - 世界史における近代植民地支配の遺産と関わって - 台湾学研究国際学術研究会：殖民興近代 国立中央図書館台湾分館（台北）	台湾	平成 20 年 11 月 7 日
平成 20 年度	青柳直子	9th International IACFS/ME Research and Clinical Conference	アメリカ	平成 21 年 3 月
平成 21 年度	青柳直子	International Symposium on Medical Information and Communication Technology	台湾	平成 22 年 3 月

【特記事項について】

(1) この 社会的活動 の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

エコアクション 21 の認証取得を機に、地球環境問題に関する理解を全学で深めると共に温暖化ガス削減につながる諸活動を推進している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

評価領域 管理運営

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長の職務については、寄附行為において「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と定めており、管理運営の最高責任者として権限の一元化を図っている。

理事長は、前理事長が平成 19 年 5 月 20 日に逝去した後任として平成 19 年 5 月 24 日に就任した。略歴は、昭和 31 年に東京大学経済学部卒業後本学園の設置校である興誠高等学校教諭を始めとし、浜松短期大学（現浜松学院大学短期大学部）の講師から助教授、教授を経て、図書館長、副学長、学長を歴任し、理事、監事などの法人役員を経て理事長に就任したもので、本学園における経験は長く業務に精通し学園運営全般を把握している。ほとんど毎日終日にわたり出勤し、建学の精神、教育理念に基づき力強いリーダーシップで学園運営を担っている。

短期大学に係る重要事項については、適宜理事である学長や短期大学部部长から理事長に報告、相談等が行われ、理事長からは法人としての方針等を伝えることにしている。

重要事項の決定の流れは、教授会の議を経て、常任理事会開催後、評議員会に諮問した後、理事会において審議、決定している。

(2) 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成 22 年 5 月 1 日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

過去 3 ヶ年の理事会の開催状況

理事会開催状況（平成 19 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	5	24	1 理事長選任 2 平成 18 年度事業報告並びに同決算報告 3 役員、評議員報酬規程一部改正 4 役員、評議員報酬の特例規程並びに職員給与の特例規程制定 5 評議員選任	10 人	12 人
19	7	31	1 副理事長選任 2 浜松学院大学短期大学部幼児教育科第一部名称変更及び同短期大学部学則一部改正 3 就業規則一部改正及び交通事故等に対する制裁の基準制定	10 人	12 人

			4 入学検定料免除 5 借入金保証人変更		
19	8	21	1 退職手当特例規程(早期希望退職に係る優遇措置) 2 職員就業規則一部改正及び大学特任教員規程・ 大学教育職員給料基準・大学教育職員勤務規程 制定 3 評議員選任	10人	12人
19	9	21	1 浜松学院大学学則一部改正 2 退職手当の特例に関する規程(早期希望退職者 に係る優遇措置)制定 3 退職手当に関する規程一部(退職金支給率)改正 4 平成20年度予算編成方針	10人	12人
19	10	30	1 監事候補者選出	10人	12人
19	10	30	1 監事選任 2 平成19年度収支補正予算 3 理事選任	10人	12人
19	11	16	1 職員の給与の特例に関する規程制定	10人	12人
19	11	30	1 興誠高等学校学則定員変更に伴う学則一部改正 2 平成19年度給与改定並びに職員給与規程一部 改正 3 公益通報に関する規程制定 4 職員人事	10人	12人
19	12	21	1 平成19年度給与改定並びに職員給与規程一部 改正	9人	12人
20	2	26	1 学長選挙結果 2 学園諸規程一部改正 3 理事選任	9人	12人
20	3	25	1 平成19年度収支補正予算 2 寄附行為一部改正 3 浜松学院大学学則一部改正 4 浜松学院大学短期大学部学則一部改正 5 歳出抑制のための特例措置 6 平成20年度事業計画並びに平成20年度収支予算 7 平成20年度管理職人事 8 入学検定料免除	10人	12人

理事会開催状況（平成 20 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	4	22	1 現代コミュニケーション学科見直し	10 人	12 人
20	5	27	1 平成 19 年度事業報告並びに同決算報告 2 財産（セミナーハウス）の処分 3 学部長選挙結果	9 人	12 人
20	6	17	1 評議員選任 2 監事候補者選出 3 浜松学院大学学則一部改正 4 エコアクション 21 認証取得	8 人	12 人
20	7	1	1 寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号及び第 4 号理事選任	5 人	7 人
20	7	7	1 理事長選任 2 常任理事選任 3 顧問委嘱	11 人	12 人
20	10	9	1 経営改善計画 2 任期付教員任用規程制定 3 平成 20 年度 12 月期末手当 4 エコアクション 21 認証取得 5 「外国人支援リーダー」養成プログラム採択	10 人	12 人
20	12	1	1 大麻に関する件	10 人	12 人
20	12	9	1 浜松学院大学現代コミュニケーション学部の定員 2 学生、生徒、園児募集状況 3 幼稚園借用財産	10 人	12 人
21	1	27	1 寄附行為改正（新設学科設置） 2 まことプランに伴う諸規程改正 3 平成 20 年度収支補正予算 4 人事 5 平成 20 年度給与改定並びに職員給与規程一部改正	11 人	12 人
21	3	24	1 平成 20 年度収支補正予算 2 浜松学院大学学則一部改正 3 浜松学院大学短期大学部学則一部改正 4 興誠高等学校学則一部改正 5 興誠中学校学則一部改正 6 職員給与規程（附則）一部改正 7 平成 21 年度事業計画並びに同収支予算 8 平成 21 年度管理職人事 9 任期付教員任用規程制定	11 人	12 人

理事会開催状況（平成 21 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	5	27	1 平成 20 年度事業報告並びに同決算報告 2 浜松学院大学学則一部改正 3 職員給与細則一部改正 4 評議員補欠選任 5 大学及び短期大学部認証評価	10 人	12 人
21	7	21	1 浜松学院大学学則一部改正 2 浜松学院大学短期大学部学則一部改正 3 興誠学園経営改善計画「まことプラン」改訂 4 入学金減免に関する規程一部改正	10 人	12 人
21	8	12	1 袋井市が公募する認定こども園設置運営法人への応募	9 人	12 人
21	8	28	1 袋井市が公募する認定こども園設置運営法人への応募（継続審議）	10 人	12 人
21	11	26	1 職員給与規程一部改正 2 定年退職者の継続雇用に関する規則一部改正 3 大学特任教員規程及び給料基準一部改正 4 非常勤職員就業規則一部改正	10 人	12 人
21	12	10	1 社会福祉施設整備計画（認定こども園、幼稚園、保育所） 2 平成 21 年度収支補正予算 3 浜松学院大学短期大学部部長選任	10 人	12 人
22	2	18	1 浜松学院大学学則一部改正（平成 22 年度適用） 2 浜松学院大学学則一部改正（平成 23 年度適用） 3 浜松学院大学短期大学部学則一部改正 4 興誠高等学校学則等の一部改正 5 興誠中学校学則一部改正 6 興誠学園事務組織規程一部改正 7 浜松学院大学現代コミュニケーション学部長選任 8 愛野こども園に係る協定書の締結等	11 人	12 人
22	3	25	1 平成 21 年度収支補正予算 2 平成 22 年度事業計画並びに同収支予算 3 興誠高等学校学則の一部改正 4 興誠中学校学則の一部改正 5 職員給与規程の一部改正 6 平成 22 年度管理職人事 7 浜松学院大学付属愛野こども園諸規程制定	11 人	12 人

理事会についての寄附行為上の規定

理事会について、本学園の寄附行為では次のとおり規定している。

- 第 15 条 この法人に理事をもって組織する理事会を置く。
- 2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
 - 3 理事会は、理事長が招集する。
 - 4 理事長は、理事総数の 3 分の 2 以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から 7 日以内に、これを招集しなければならない。
 - 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
 - 6 前項の通知は、会議の 7 日前までに発ししなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。
 - 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
 - 8 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。ただし、第 11 項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。
 - 9 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
 - 10 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 11 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

理事の構成

本学園の理事数は 6 人以上 12 人以内で、平成 22 年 5 月 1 日現在の理事数は 12 人。学長及び校長のほか、評議員のうちから評議員会において選任される理事 2 人以上 6 人以内。さらに、この法人に関係のある学識経験者のうちから、理事会において選任する理事で構成される。理事の選出母体別人数は、大学・短期大学 4 人、高校・中学校 3 人、学識経験者 5 人の計 12 人であり、著しい偏りはない。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

常任理事会は、寄附行為施行細則の規定に基づき設置され、理事長、副理事長、学長、校長及び理事のうちから理事会の同意を得て理事長が選任した理事 2 人で構成し、常任監事が選任された場合は、常任理事会への出席を義務づけている。

常任理事会の所管事項は、

この法人の日常業務について理事会から委任を受けた事項を審議、決定する。

理事会の決定に先立ち次のことを審議する。

- ア 寄附行為に定める理事会の決定事項
- イ 寄附行為に定める評議員会の決定事項
- ウ その他法人の経営及び管理運営

また、常任理事会は、決定に緊急を要し、理事会を招集する余裕がないときは、理事会から委任を受けた事項以外についても法人の業務を先決できるとしており、この場合は、次の理事会において、理事長から議案として提出し、理事会の承認を得なければならないと規定していることから、緊急時においても法人業務が滞ることのないよう万全な組織体制を図っている。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 21 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事の業務についての寄附行為上の規定

監事の業務について、本学園の寄附行為では次のとおり規定している。

第 17 条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第 1 号又は第 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

監事の業務執行状況

平成 21 年度においては、前年度と同様に監事はすべての理事会に出席し、理事の業務執行状況を監査するとともに、公認会計士と連携を図りながら、決算の状況等について監査を実施している。

(5) 平成 21 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会開催状況（平成 21 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	5	27	1 平成 20 年度事業報告並びに同決算報告	20 人	30 人
21	12	10	1 社会福祉施設整備計画(認定こども園、幼稚園、保育所) 2 平成 21 年度収支補正予算	22 人	30 人
22	3	25	1 平成 21 年度収支補正予算 2 平成 22 年度事業計画並びに同収支予算 3 興誠高等学校学則の一部改正 4 興誠中学校学則の一部改正	22 人	30 人

評議員会についての寄附行為上の規定

評議員会について、本学園の寄附行為では次のとおり規定している。

第 19 条 この法人に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、30 人の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、評議員総数の 3 分の 1 以上の評議員から会議に付議すべき事項を示

- して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から 20 日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
 - 6 前項の通知は、会議の 7 日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。
 - 7 評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
 - 8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。
 - 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
 - 10 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 11 議長は、評議員として議決に加わることができない。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

現在、理事会は定数 12 名で運営しているが、そのうち学内理事は 3 名のみで外部理事の比率が高く、教育研究活動の質をどう高め、それをどう実現していくかという実質的、戦略的な議論が十分できているとは言い難い状況がある。このため、今後、学内理事の増員を検討していきたい。併せて、諮問機関としての評議員会との機能分担を明確化していきたい。

学園の経営情報と目標を理事会と教職員が共有するため、興誠学園経営改善計画（まことプラン）を策定し、学生・生徒等の確保、人件費等経費の抑制など収支バランスの改善に向けて取り組んでいる。また、外部に対しても財務情報の公開を進めている。

また、全学園を挙げてエコアクション 21 の認証を取得し、理事長、学長、校長等で構成する「環境管理者会議」のもと環境経営に取り組んでいる。今後は、省資源・省エネルギー活動のみならず、学校法人の環境活動の特色として環境教育の充実に取り組んでいきたい。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学長は規程により、教職員の選挙により選ばれ、任命される。学長は教授会に出席し、重要事項を審議し、短期大学部全体を統括している。

短期大学の取り巻く厳しい環境の中、教育目標を達成するため、カリキュラムの見直し、施設設備の整備、管理運営の改善を図り、本学の向上にリーダーシップを発揮している。また、教育・研究上の事項は、各部会及び管理職と各部の部長から成る部長会で審議し、教授会に諮ったうえで決定している。

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成 21 年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお学則を添付して下さい。

教授会は、教授会規程に基づいて定期に開催され、必要に応じて臨時教授会も開催される。また学則第 48 条に基づき、学長および専任の教授、准教授、講師、助手および事務長を持って構成する。教授会は原則として毎月 1 回招集され、臨時教授会は以下の場合に招集する。1) 学長が必要と認めたととき 2) 構成員の 3 分の 1 以上が議案を示して召集を求めたととき。

教授会は構成員の過半数の出席をもって成立し、人事を審議する場合の定足数は構成員の 3 分の 2 とする。教授会は、次の事項を審議する。1) 授業科目の担任および教育課程 2) 教授等の研究に関する諸施設の改廃、新設 3) 学生の入退学、転学、転科、休学、復学、除籍および卒業認定 4) 教授等の採用、昇任に係る選考 5) 学則、規程の制定、改廃 6) 学生の賞罰 7) その他必要な事項。

平成 21 年度教授会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	4	1	学籍異動、人事委員選出、各部より報告	15	15
21	4	24	入学前の既修得単位の認定、各部より報告	13	15
21	5	22	学籍異動、学納金の納付に関する規程の改正	15	15
21	6	26	学籍異動、学則改正、各部からの報告	14	15
21	7	17	学籍異動、教育方法部規程の改正 各部より報告	15	15
21	8	28	非常勤講師の採用、各部からの報告	15	15
21	9	25	学籍異動、聴講生について、各部からの報告	15	15
21	10	20	スカラシップ・社会人 A 日程、長期履修学生入試判定、採用人事、各部からの報告	14	15

21	11	2	推薦・社会人B日程入試判定、人事について	14	15
21	11	27	短大部長の選挙、各部からの報告	14	15
21	12	18	平成22年度授業科目と担当教員、各部からの報告	15	15
22	1	8	教員採用について	15	15
22	1	29	学則変更、非常勤講師の採用、各部からの報告	15	15
22	2	1	一般入試A・社会人C入試判定	15	15
22	2	19	人事案件について	12	15
22	2	26	卒業判定、非常勤講師の採用	15	15
22	3	12	一般入試B・社会人D日程入試判定、卒業判定、人事案件、進級判定、	13	15
22	3	17	各部からの報告	14	15

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成21年度の開催状況等を記述して下さい。

本学では、学長もしくは教授会のもとに教育・研究上の各部・委員会が組織されている。

1) 教務部 2) 入試・企画部 3) 学生部 4) 就職・インターンシップ部 5) 教育方法 6) 実習部 7) 図書館 8) 人事委員会 9) 自己点検・評価委員会がそれであり、各部の根拠規程、主な業務および平成21年度の構成メンバーと部会の開催状況は以下の通りである。

委員会名	教務部	
根拠規程	教務部規程	
主な業務	教育課程に関すること	
構成メンバー	教務担当	芳賀部長 青柳委員 永岡委員 小池委員 神谷委員
平成21年度開催状況	4/22、5/11、6/12、7/6、7/17、9/10、10/2、11/13、12/8、1/18、2/5、2/25、3/11	

委員会名	入試・企画部	
根拠規程	入試・企画部規程	
主な業務	入学者選抜試験に関わること	
構成メンバー	入試担当	加茂部長 青柳委員 永岡委員 菊地委員
平成21年度開催状況	4/13、5/11、6/12、7/3、8/3、9/4、10/2、11/25、1/8、2/8	

委員会名	学生部	
根拠規程	学生部規程	
主な業務	学生の生活指導、健康、福利厚生に関すること	
構成メンバー	梶原部長 鈴木委員 弘谷委員 橋爪委員 神谷委員 柴久喜委員	
平成21年度開催状況	4/16、5/13、6/17、7/15、8/27、9/18、10/20、11/10、12/8、1/12、2/1、3/4	

委員会名	就職・インターンシップ部	
根拠規程	就職・インターンシップ部規程	
主な業務	学生の進路（就職・進学）に関すること	
構成メンバー	就職担当	石田部長 田嶋委員 橋爪委員 堀内委員 松井委員
平成 21 年度開催状況	4/13、6/30、10/22、3/23	

委員会名	教育方法部	
根拠規程	教育方法部規程	
主な業務	教育方法の改善・研究、情報処理管理運営に関すること	
構成メンバー	教育方法・自己点検担当	山本孝一部長 弘谷委員 鈴木委員 神谷委員
	F D 推進担当	弘谷委員 神谷委員
	情報処理管理運営担当	山本孝一部長
平成 21 年度開催状況	4/29、5/18、8/28、9/18、2/18（全体会議）各担当の委員会は多数	

委員会名	実習部	
根拠規程	実習部規程	
主な業務	幼稚園、保育園、社会福祉施設での実習に関すること	
構成メンバー	教育実習担当	弘谷部長 浅井委員 梶原委員 小池委員 神谷委員
	保育実習担当	石田委員 田嶋委員 橋爪委員 小池委員 神谷委員
平成 21 年度開催状況	4/16、12/17、1/22、2/5、3/8（全体会議） 教育実習、保育実習それぞれの委員会は多数	

委員会名	図書館	
根拠規程	図書館規程、図書館運営会議規程	
主な業務	図書館運営に関すること	
構成メンバー	金子館長（浜松学院大学） 芳賀委員 坂田委員 西島委員	
平成 21 年度開催状況	4/22、7/1、10/7、12/9、2/10	

委員会名	人事委員会	
根拠規程	浜松学院大学短期大学部教員選考規程	
主な業務	教員の採用及び昇任に関すること	
構成メンバー	山本委員長 浅井委員 芳賀委員	
平成 21 年度開催状況	10/9、10/13、10/20、1/18	

委員会名	自己点検・評価委員会
根拠規程	自己点検・評価委員会規程
主な業務	教育・研究活動・管理運営・情報公開・社会活動等に関する自己点検・評価を行う
構成メンバー	山本孝一委員長 雨宮委員 浅井委員 弘谷委員 鈴木委員 三浦委員 神谷委員
平成 21 年度開催状況	4/29、5/18、8/28、9/18、2/18

本学は単科の小規模校であるため、教職員の校務はほとんどが兼務である。また各部会の役割が上表にあるように細分化されているため、部としての全体会議の開催日のみ示してある。実際の集まりは適宜行われ、各部会における意思疎通をはかっている。

(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

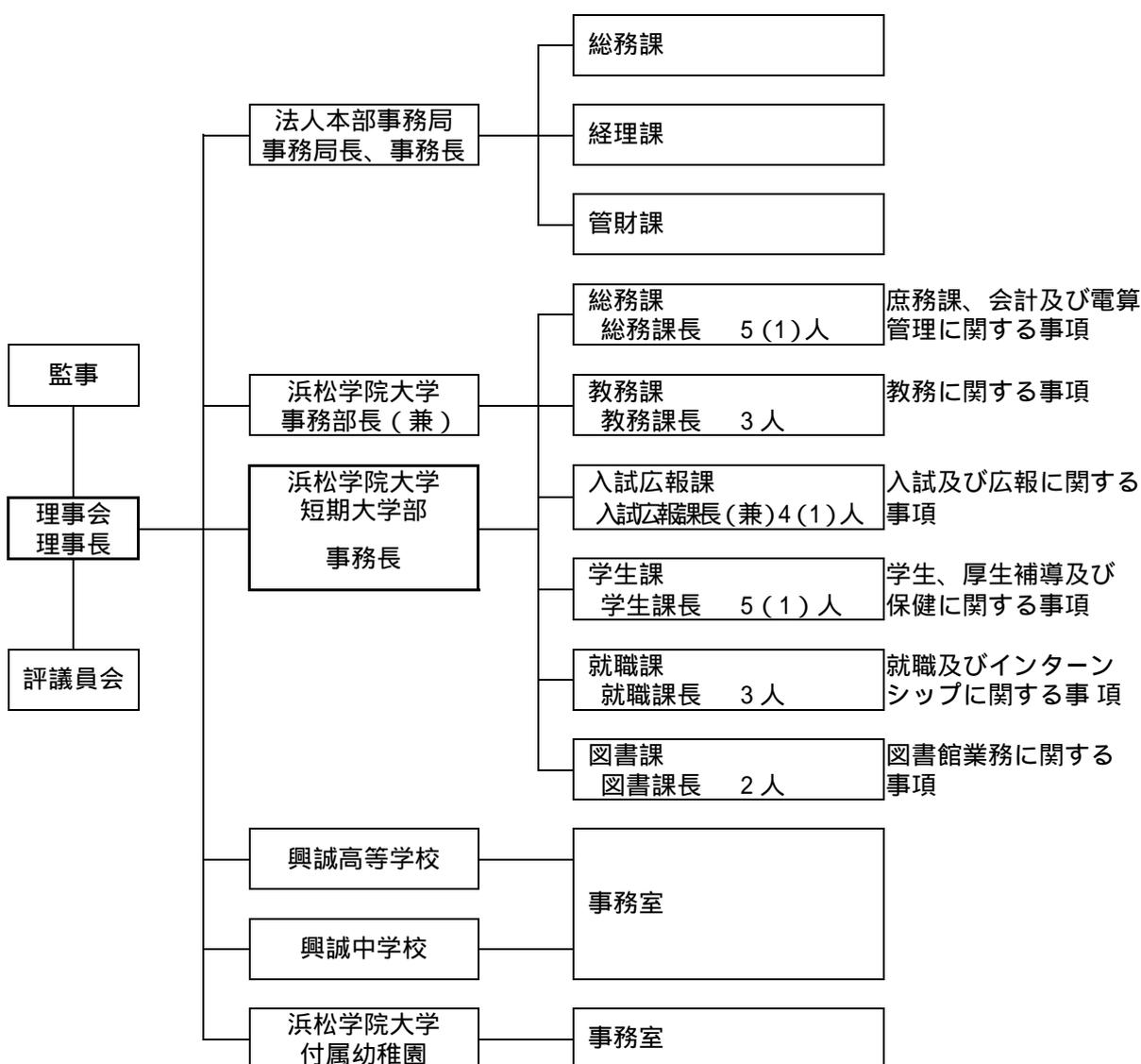
特になし。

【事務組織について】

(1)現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名(課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む)、各部門の人員(専任・兼任の別を含む)、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際にご案内いただきます。

<事務組織>

□の人数は課長を含めた人数。()内は兼務者で内数。非常勤職員を除く。
短期大学の事務部門は、すべて大学の事務部門と兼務となっている。



平成 22 年 4 月 1 日現在

(2) 事務職員の任用(役職者の任免を含む)について現状を訪問調査時にご説明下さい。

事務職員の人事は、法人全体として行っており、採用については公募、公開の競争試験により、教養、専門性を備えた職員の任用に努めるとともに、昇任、異動については、学長の内申に基づき、小規模の学園であることから、その専門性を考慮しながら、部門間の連携と長期的な人材育成がなされることを旨としている。

役職者の任用については、管理職選任規程に基づき、事務局長が当該所属長と協議の上内申し、理事会の議を経て理事長が任命している。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織について整備している諸規程名

事務組織規程
事務決裁規程
公印取扱規程
文書取扱規程
経理規程
経理規程施行細則
調達規程
固定資産及び物品管理規程
慶弔規程
教室等諸施設の学外への貸与規程
教室等諸施設の学外への貸与規程細則

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類(学籍簿等)の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

(1) 決裁処理等の流れ

文書等の決裁は、文書取扱規程及び事務決裁規程に基づき、担当職員の起案したものを、分掌及び職制により、上司、事務長及び短大部部長を經由し、決裁権者たる学長の決裁、重要事項および学校法人の管理運営にかかわる事項については本部事務室を經由し、事務局長、理事長の決裁を得ている。

(2) 公印および重要書類の管理

公印や学籍簿、成績原簿などの重要書類については公印取扱規程及び文書取扱規程、個人情報保護規程に基づき、それぞれの管理責任者のもとに厳重に管理しており、また、データ管理およびシステムのセキュリティ対策は、プログラムごとにパスワードにより使用者の制限をかけるなどにより、万全な管理体制を講じており、これまで事故の発生はない。学籍簿等の管理の詳細は 評価領域 学生支援 に記載。

(3) 防災の状況

火災の対策については、法令により必要な消防設備機器を整備し、管理にあたっては、

事務職員が日常随時に点検を行うとともに、専門業者との委託契約により定期的な点検を年2回実施している。

地震防災については、東海地震等の発生に備え、校舎の耐震診断を実施し、耐震補強の必要な箇所については全て耐震補強工事を終えている。

また、学園の防災管理規程や短期大学部の消防計画、地震防災応急対策計画を作成し、有事の際には自衛消防隊や地震防災組織により、被害を最小限とする方策等を組織的に推進している。また、食糧、飲料水、非常用品（簡易トイレ、ヘルメット、発電機、担架、伸縮はしご、防水シートほか）を備蓄している。

これらについては、学内ホームページに掲載するとともに、特に地震時の心得については「学生便覧」により年度初めのオリエンテーションで意識の啓発を図っている。

職員による避難経路の確認は日常行われてはいるものの、全校参加の避難訓練は数年に一度の実施となっており、毎年実施するよう早急に改善が必要である

また、近隣の警察との連絡を密にし、夜間や休日は警備会社による巡回・機器警備を行っている。日常は外来者の入館を事務室前の正面玄関に限定し、不審者の侵入防止を図っている。

(4) コンピュータシステムのセキュリティ対策

日常使用する学内コンピュータは、LANによりネットワーク化されており、ファイアウォールによる外部侵入の防止と定期的なパターンファイルの更新によるウイルスチェックによりセキュリティを図っている。

事務管理システムは独立しており、関係者以外の使用を禁止している。業務毎にパスワードで管理され、担当業務以外はアクセス不能となっている。他方、法人本部が管理する会計システムが専用回線で接続されているが、経理担当者のみが使用を認められている。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

教務課、学生課、就職課など、日常的に直接学生と接する業務については、大学事務と兼務といえども短期大学部の学生中心の学修・生活・就職支援が行えるよう熟練した事務職員を専属的に配置し、小規模大学に相応しいフェイス・ツー・フェイスの体制を築くことができている。特に、本学は就職の実績を積み重ねることで、学生募集においても成果をあげてきた。教員の指導に加え、特に就職指導においては相談室の職員のきめ細かい対応は不可欠であると考えている。常に学生が相談に訪れることのできる環境作りから、相談に対応できる人員配置など考慮している。

また、校務については、事務長が教授会及び部長会に出席するとともに、各部の部会にはそれぞれ担当の事務職員が参加し、意思疎通を図りながら、教員・事務職員の両者が協調して遂行している。

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント(SD)活動(業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等)の現状を記述して下さい。

事務部門における経営、企画、管理面の専門的能力を開発するため、「SDの推進に関する規程」を定め、学内外における研修活動や研修への派遣、改善提案活動等を組織的、計画的に実施し、業務の見直しや改善、職員の事務処理能力の向上を図っている。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

特になし

【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程(就業規則、給与規程等)を訪問調査の際にご準備下さい。

任用、休暇、給与等は、学園就業規則、給与規程、給与細則等を整備し、これらに基づき、適正に処理している。就業規則に関する規程の改正に当たっては、法律等の改正に併せて適時改正し、理事会承認、組合等への説明とともに労働基準法第89条及び第90条の規定による意見書の提出を求め、労働基準監督署への届出を行っている。

また、規程集を作成し事務室に常備し必要に応じて閲覧できるようになっているほか、ホームページの学内専用ページに掲載し、職員が必要な時に閲覧できるよう利便性を図っている。

(2) 法人(理事長及び理事会等)と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

学校法人と教職員は、使用者と労働者の関係にあり経営上は管理する立場と管理される立場で機能が異なる。それぞれの役割をもって短期大学の運営に当たることになり、経営に関する意志決定機関は法令や寄附行為により理事会が最高意志決定機関であり、教育に関する意志決定機関は教授会である。このように異なる機能を持った組織間であって、企画、立案等が短期大学を中心に進められるケースが比較的多いが特に問題もなく相互信頼の関係にあり、企画案もスムーズに理事会で審議されている。「私立学校法の一部を改正する法律」等が平成17年4月1日から施行されたことに伴い、理事会組織が確立され理事会の職務が明確化されたことや、短期大学をとりまく状況が厳しくなるなかで、今後、法人と短期大学の教職員は、常任理事会や所属長会等を通じて更に緊密な関係を醸成し、強固に連携する組織を構築することが肝要である。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

教員と事務職員とは組織的には異った機能を持つ両者ではあるが、例えば、学園全体の共通課題を検討する場合は、学園の設置する各学校から教員及び事務職員を選出し、お互いの立場を尊重しつつ信頼関係を保ち企画、立案等に当たっている。また、短期大学内の運営については、教務部、教育方法部、実習部などの各部を置き、それぞれ教員及び事務スタッフが参加し、それぞれの組織的立場を認識し、互いを尊重し緊密な連携をもって意思の疎通を図り業務を行っている。

さらに、運営を円滑に行うための連絡調整機関として設けられた部長会議には、学長、短期大学部長、科長、各部の部長のほか、事務長が参加し、月1回程度、諸課題について審議している。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

1) 健康管理

教職員の健康管理は、静岡県教職員互助組合及び私立学校振興・共済事業団等の制度を活用し、全員が毎年1回の定期検診を実施している。

2) 就業環境の改善

健康増進法が平成15年5月1日に施行され、受動喫煙の防止を図るため特定の喫煙場所を設けていたが、平成19年10月1日からは、校舎内外を問わず学校敷地内の全域にわたり全面禁煙とした。

3) 就業時間の順守等

職員就業規則の規定により、1日8時間1週40時間と定め、週5日制を行っている。1日の始業時刻は午前8時45分から終業時刻は5時30分となっており、勤務時間内で業務終了を心がけているが、やむを得ず超過勤務を余儀なくされることがある。この場合は、申請・許可制を取っている。

なお、教員については、就業規則の本旨を損なわない範囲内で別に定めることができるとしており、学内勤務週4日、学外研修週1日、授業担当責任時間週12時間、授業のほか学園内、学内の各種委員(会)、指導教員、クラブ顧問及びその他の教育・研究に関する事項等の校務に従事しなければならないと規定している。

【特記事項について】

(1) この《 管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- 添付資料
1. 寄附行為
 2. 学則
- 参考資料
1. 現在の理事・監事・評議員名簿
 2. 平成21年度の理事会議事録
 3. 学長選考規程
 4. 委員会規程等
 5. 事務組織についての諸規程
 6. 教職員の就業についての規程

評価領域 財務

【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本学園では、平成20年度から5年間の興誠学園経営改善計画（まことプラン）を策定した。これは平成24年度までに単年度黒字化を目標としているものの、学園を取り巻く環境は非常に厳しいことから、平成21年度に見直しを行った。常に計画と実績を対比・検討しながら、改善に向け努力している。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

毎年度の事業計画と予算は、学園経営改善計画や予算編成方針に沿って各分掌等で企画・検討したものを取りまとめ法人本部に資料を提出する。本部において法人全体の計画、財務状況等をもとに検討、調整の上予算案を作成し、常任理事会で審議したのちに評議員会に諮問し理事会で決定している。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

理事会で決定した予算については、理事長から学長に配布される。学長は決定した予算について、学内の教職員に教授会等で説明している。

経理の統轄は、学園経理規程により「法人の経理に関する統轄は法人本部が行い、経理統轄責任者は理事長とする。」と定めており、予算執行にあたっては、学園会計システムを法人本部と本学園設置校とを専用回線で接続し、各部門毎に予算管理ができるようになっている。日常的な予算執行と出納業務は、学園経理規程、同細則、事務決裁規程、調達規程、固定資産及び物品管理規程等の関係諸規程に基づき行っており、次のとおり専決事項を定め業務遂行の効率化を図っている。

(物品調達の手続き)

調達の区分	調達の手続き
1件 100万円以上の予算の執行を伴うもの	起案書により所属長の承認を得たうえ、理事長決裁により調達
1件 30万円以上100万円未満の予算の執行を伴うもの	調達伺書に所属長の決裁を得て調達
1件 30万円未満の予算の執行を伴うもの	調達伺書に事務部長の決裁を得て調達

(事務専決規程における予算施行に関する規定)

区 分	専 決 事 項
学長	1件または1個若しくは1組の価格が30万円以上100万円未満の予算の執行に関する事
事務部長	1件または1個若しくは1組の価格が30万円未満の予算の執行に関する事

(4) 過去3ヶ年(平成19年度~21年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

過去3ヶ年の公認会計士監査実施状況

公認会計士による監査実施状況(平成19年度)

年	月	日	概要	備考
19	7	26	大学・高校納付金ほか	
19	9	14	大学・高校納付金、人件費ほか	
19	11	14	短大・中学校納付金、人件費ほか	
20	1	24	寄付金、短大・幼稚園納付金、固定資産ほか	
20	3	18	各所属の支出、大学・短大校納金ほか	
20	4	3	現金・預金等の実査	
20	4	17	預金、借入金、事業収入、経費、固定資産ほか	
20	4	24	基本金、未収入金、退職給与引当金ほか	
20	5	12	後発事象、前受金、その他収入、税金ほか	
20	5	19	計算書表示、その他資産、その他負債ほか	

公認会計士による監査実施状況(平成20年度)

年	月	日	概要	備考
20	7	15	大学・高校納付金ほか	
20	9	10	大学・高校納付金、人件費ほか	
20	11	14	短大・中学校納付金、人件費ほか	
21	1	26	寄付金、短大・幼稚園納付金、固定資産ほか	

21	3	18	各所属の支出、退職基金財団交付金ほか	
21	4	3	現金・預金等の実査	
21	4	17	預金、借入金、事業収入、経費、固定資産ほか	
21	4	23	基本金、未収入金、退職給与引当金ほか	
21	5	12	後発事象、前受金、その他収入、税金ほか	
21	5	21	計算書表示、その他資産、その他負債ほか	

公認会計士による監査実施状況（平成 21 年度）

年	月	日	概要	備考
21	8	25	大学・高校納付金ほか	
21	10	20	大学・高校納付金、人件費ほか	
21	12	8	短大・中学校納付金、人件費ほか	
22	2	3	寄付金、短大・幼稚園納付金、固定資産ほか	
22	3	17	各所属の支出、退職基金財団交付金ほか	
22	4	5	現金・預金等の実査	
22	4	16	預金、借入金、事業収入、経費、固定資産ほか	
22	4	23	基本金、未収入金、退職給与引当金ほか	
22	5	12	後発事象、前受金、その他収入、税金ほか	
22	5	19	計算書表示、その他資産、その他負債ほか	

公認会計士の監査と監事の連携

監事による監査は年 1 回であるが、全ての理事会や評議員会に出席し、いつでも意見を述べられる状況になっている。また、特別な事情があればいつでも集合できる環境は整っている。公認会計士による監査については、公認会計士監査状況の概要（過去 3 年間）のとおり年 10 回監査を実施され、意見や指示指導事項等を受けた場合は即時対応しており、監査記録の整備や理事長への報告、重要事項については監事への報告や理事会への対応等速やかに行うこととしている。

公認会計士と監事の連携は、毎年 5 月の決算監査時に公認会計士の 1 年間の監査内容の閲覧や面談等を通じて緊密に連携している。

公認会計士から指摘を受けた事項

監査年度	指 摘 事 項
19 年度	特になし
20 年度	特になし
21 年度	特になし

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

財務情報の公開は、事業報告書（学校法人の概要、事業の概要、財務の状況（財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）及び監査報告書を学園ホームページに掲載するとともに、法人本部事務室に備え置き、本学園の設置する学校に在学する者、その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供している。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

資金については、寄附行為、経理規程等に基づき安全かつ適切に管理している。

有価証券については国債を購入し、購入に際しては購入限度額、償還期間等について理事会の承認を得て購入している。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

なし。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

別紙様式1参照

(2) 学校法人の貸借対照表の概要（平成22年3月31日現在）を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

別紙様式2参照

(3) 財産目録及び計算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表)について、過去3ヶ年(平成19年度～21年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下第2位を四捨五入し第1位まで求め記述して下さい。

教育研究経費比率(平成19年度～21年度)

区分	19年度	20年度	21年度
教育研究経費支出 (a)	117,510千円	120,123千円	107,336千円
帰属収入 (b)	399,581千円	373,278千円	378,342千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	29.4%	32.2%	28.4%

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

関連諸規程の整備状況

- ・ 固定資産及び物品管理規程
- ・ 教室等諸施設の学外貸与規程、教室等諸施設の学外貸与規程細則
- ・ 教職員住宅貸与規程
- ・ 大学及び短期大学部学生会館に関する規則、大学及び短期大学部学生会館の施設の使用に関する細則
- ・ 大学及び短期大学部学生ロッカー使用規則
- ・ 大学及び短期大学部学生駐車場使用要領
- ・ 大学及び短期大学部図書館規程
- ・ 大学及び短期大学部図書館利用規程
- ・ 学園経理規程
- ・ 学園経理規程施行細則
- ・ 学園調達規程

前述の諸規程等に基づき、厳正に管理が行われている。

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

火災等の災害対策

火災の対策については、法令に基づき校舎に火災報知器、緊急通報及び放送システム、消火栓、防火扉等を備え、校舎内各所には消火器を常に備え付けている。消防設備機器の管理にあたっては、事務職員が日常随時、点検を行うとともに、専門業者との委託契約により定期的な点検を年2回実施している。

東海地震等の対策については、校舎の耐震診断を実施し、耐震補強の必要な箇所については全て耐震補強工事を終えている。学園の防災管理規程や短期大学の消防計画・地震防災応急対策計画を整備し、有事の際には自衛消防隊を編成し被害を最小限とするよう方策等の対策を組織的に推進するよう努めている。また、食糧、飲料水、非常用品（簡易トイレ、ヘルメット、発電機、担架、伸縮はしご、防水シートほか）を備蓄している。

防犯対策

近隣の警察との連絡を密にし、夜間や休日は警備会社による巡回・機器警備を行っている。日常は外来者の入館を事務室前の正面玄関に限定し、不審者の侵入防止を図っている。

学生、教職員の避難訓練等の対策

インターネットを利用した学内専用のホームページにより、消防計画及び地震防災応急対策計画に掲載するとともに、特に地震時の心得については「学生便覧」により年度初めのオリエンテーションで意識の啓発を図っている。

職員による避難経路の確認は日常行われてはいるものの、全校参加の避難訓練は数年に一度の実施となっており、毎年実施するよう早急に改善が必要である。

コンピュータのセキュリティ対策

日常使用する学内コンピュータは、LANによりネットワーク化されており、ファイアーウォールによる外部侵入の防止と定期的なパターンファイルの更新によるウイルスチェックによりセキュリティを図っている。

事務管理システムは独立しており、関係者以外の使用を禁止している。業務毎にパスワードで管理され、担当業務以外はアクセス不能となっている。他方、法人本部が管理する会計システムは専用回線で接続されているが、経理担当者のみが使用を認められている。

省エネ及び地球環境保全対策

本学園における地球温暖化対策は次表の「環境活動目標と計画」に基づき取り組んでいる。

環境目標及び環境活動計画(兼実績表)【平成21年度】

○ — 達成 △ — 活動中 × — 未達成

行動方針	環境目標	環境活動計画	評価
学生・生徒 に対する 環境教育 の推進	環境教育の充実	環境教育活動の推進	○
	発達段階に応じた環境教育を全ての	環境関連の教育・研究の充実	△
	学生、生徒等が受講	学生等の自主的な環境活動の支援	△
		自然体験の推進	○
		環境に関わる内容を授業に盛り込む	○
		学生の環境関連リーダー養成講座受講推進	○
		施設設備の環境点検	○
		草花や泥団子など園の自然環境を充実	○
教職員を 対象に 研修会等 を推進	環境マネジメント活動の充実	環境マネジメント研修会	○
	各部門の教職員全員を対象に行う	環境活動報告書の公開	○
	環境活動に受講	安全パトロールの推進	○
		環境関連法規の遵守	○
		環境教育活動の推進	△
		エネルギーデータの実績を継続記録	○

行動方針	環境目標	実績数値等		環境活動計画	評価	
		単位	平成21年度			
二酸化炭素排出量の削減	(電力)					
		kwh	増(△減) %	不要な照明を消灯する 不要電源のOFFを徹底	○ ○	
	平成19年度消費量	1,610,493 kwh	1,465,549	▲9.0	照明器具の清掃を励行	△
	平成19年度を基準年として9%以上削減				外灯照明時間の管理	△
					電球を蛍光管に変更	△
					省エネ型機器への更新	△
					エレベーター使用の制限	○
					空調設備の適切な温度管理	○
					空調設備の適切な点検、管理等	○
	(都市ガス)		m ³	%	空調設備の適切な温度管理	○
	平成19年度消費量	13,998m ³	17,520	25.2	給湯器の適切な温度管理	△
	平成19年度を基準年として125.2%以下に拘制				空調設備の適切な点検、管理	○
					学生食堂厨房のガス使用量削減	○
					調理実習室のガス使用量削減	○
	(LPガス)		m ³	%	給湯器の適切な温度管理	○
	平成19年度消費量	409m ³	129	▲68.5		
	平成19年度を基準年として68.5%以上削減					
	(軽油)		L	%	効率的な燃費の走行、運転管理	○
	平成19年度消費量	4,200L	4,099	▲2.4	アイドリングの自粛	○
	平成19年度を基準年として2.4%以上削減					
(重油)		L	%	地下油タンクの廃止	○	
平成19年度消費量	13,000L	0	▲100.0			
平成20年度以降設備廃棄	0L					
(灯油)		L	%	地下油タンクの点検、管理	○	
平成19年度消費量	1,982L	860	▲57.1			
平成19年度を基準年として57.1%以上削減						
(ゴミ)	平成20年度から計量開始	kg	%			
廃棄物排出量の削減	平成20年度消費量	65,875kg	65,085	▲1.2	分別回収を徹底	○
	平成20年度を基準年として1.2%以上削減				売店での使い捨て容器の自粛	○
					両面コピーの励行	○
					ミスプリント用紙の裏面再利用	○
					使用済み封筒の再利用	○
					個人用ゴミ箱の順次撤去	×
総排水量の削減	(総排水)		m ³	%	上水の節水の励行	○
	平成19年度実績	24,830 m ³	24,234	▲2.4	埋設給水管等の漏水点検の実施	○
	平成19年度を基準年として2.4%削減				水泳プールの給水管理	○
				受水槽、高層水槽の漏水	○	
				運動場へ防塵対策の敷水	○	
排水の汚染防止	排水の管理の徹底 担当管理者が法令遵守			食堂及び調理実習室の排水によるグリストラップ清掃の強化	○	
				水泳プール水の水質管理	○	
排出ガス汚染防止	フロン系ガスの放出の監視 担当管理者が法令遵守			空調機取替等の際、フロン回収の徹底	○	

環境目標及び環境活動計画(兼実績表)【平成20～24年度】

行動方針	環境目標	環境活動計画
学生・生徒 に対する 環境教育 の推進	環境教育の充実	環境教育活動の推進
	発達段階に応じた環境教育を全ての 学生、生徒等が受講	環境関連の教育・研究の充実
		学生等の自主的な環境活動の支援
		図書館の蔵書を利用して環境関連学習の推進
		自然体験の推進
		環境に関わる内容を授業に盛り込む
		毎月取組重点活動を実施
		校内美化の清掃活動の取組
		施設設備の環境点検
		学生の環境関連リーダー養成講座受講推進
		草花や泥団子など園の自然環境を充実
		草花をタネから育てる環境づくり
		南壁面緑化
	自然環境の中で火おこしから食事づくり	
	園庭の一部芝生化	
教職員を 対象に 研修会等 を推進	環境マネジメント活動の充実	環境マネジメント研修会
	各部門の教職員全員を対象に行う 環境活動に受講	倉庫内の不用品を処分
		苦情対応等、是正予防措置等
		内部監査部門の組織化
		安全パトロールの推進
		環境活動報告書の公開
		環境関連法規の遵守
		グリーン調達推進
		環境教育活動の推進
		エネルギーデータの実績を継続記録
		苦情・要望等処理記録票の作成
		是正・要望処理等記録票及び記録簿の作成
		緊急事態の想定表及び記録の作成
		環境コミュニケーション記録簿の作成
		環境への負荷の自己チェック表の作成
	環境への取組の自己チェックリストの作成	
	1年間の目標と実績及び活動計画の内容の作成	
	5年間の目標及び主要な活動計画の作成	
	大学の緑のコミュニティーパーク環境保全活動	

行動方針	環境目標 平成24年度目標	年度	目標数値	実績数値	平成19年度比 増(▲減)	環境活動計画
二酸化 炭素 排出量 の削減	電力消費量 1,513,863 kwh 平成19年度を基準年として 平成24年度までに6%以上の削減 平成19年度消費量 1,610,490 kwh	平成			%	不要な照明を消灯する
		20	1,691,167	1,484,688	▲7.8	不要電源のOFFを徹底
		21	1,571,841			照明器具の清掃を励行
		22	1,562,515			外灯照明時間の管理
		23	1,533,189			電球を蛍光管に変更
		24	1,513,863			省エネ型機器への更新
						エレベーター使用の制限
						空調設備の適切な温度管理 空調設備の適切な点検、管理
	都市ガス消費量 13,158㎡ 平成19年度消費量 13,998㎡ 上記と同様6%以上の削減	20	13,830	17,733	26.7	空調設備の適切な温度管理
		21	13,662			空調設備の適切な点検、管理
		22	13,494			給湯器の適切な温度管理
		23	13,326			学生食堂厨房のガス使用量削減
		24	13,158			調理実習室のガス使用量削減
	LPガス消費量 384㎡ 平成19年度消費量 409㎡ 上記と同様6%以上の削減	20	404	131	▲68.0	給湯器の適切な温度管理
		21	399			給湯の適切な使用
		22	394			
		23	389			
		24	384			
	軽油消費量 3,948L 平成19年度消費量 4,306L 上記と同様6%以上の削減	20	4,150	4,065	▲3.2	効率的な燃費の走行、運転管理
		21	4,099			アイドリングの自粛
		22	4,049			
		23	3,998			
		24	3,948			
	重油消費量 12,220L 平成19年度消費量 13,000L	20	12,844	0	▲100.0	省エネルギー運転に努める
21		12,688			空調設備の適切な点検、管理	
22		12,532			地下油タンクの点検、管理	
23		12,376				
24		12,220				
灯油消費量 1,863L 平成19年度消費量 1,982L 上記と同様6%以上の削減	20	1,968	860	▲56.6	省エネルギー運転に努める	
	21	1,934			空調設備の適切な点検、管理	
	22	1,911			地下油タンクの点検、管理	
	23	1,887				
	24	1,863				

行動方針	環境目標 平成24年度目標	年度	目標数値	実績数値	平成19年度比 増(▲減)	環境活動計画
廃棄物 排出量 の削減	ゴミ排出量 63,920 kg	20	67,194	65,875	▲3.1	分別回収を徹底
	平成19年度算定 68,000 kg	21	66,368			売店での使い捨て容器の自粛
	上記と同様6%以上の削減	22	66,662			両面コピーの励行
		23	64,736			ミスプリント用紙の裏面再利用
		24	63,920			使用済み封筒の再利用 個人用ゴミ箱の漸次撤去
総排水量 の削減	総排水量 23,340 m ³	20	24,532	24,976	0.6	上水の節水の励行
	平成19年度実績 24,830 m ³	21	24,234			埋設給水管等の漏水点検の実施
	上記と同様6%以上の削減	22	23,936			水泳プールの給水管理
		23	23,638			受水槽、高置水槽の漏水
		24	23,340			運動場へ防塵対策の散水
排水の 汚染防止	排水水の管理の徹底 担当管理者が法令遵守				食堂及び調理実習室の排水による グリストラップ清掃の強化 水泳プール水の水質管理	
排出ガス 汚染防止	フロン系ガスの放出の監視 担当管理者が法令遵守				空調機取替等の際、フロン回収の 徹底	

具体的には、不要な照明の消灯やパソコン・複写機などの機器の電源オフ、廊下及びトイレの人感センサーによる照明点滅、蛇口の自動センサーの取付、女子トイレの擬音発生装置の設置などを行い、印刷・コピー用紙の再生紙利用や両面印刷、不要印刷紙の裏面使用などを日常的習慣としている。また、冷暖房の適正な温度として冷房：28 度、暖房：20 度を目標とした空調設備の使用や夏季における執務室でのノーネクタイ・ノー上着の軽装、冬季においては衣類の着用における身体保温、冷暖房中の窓・出入口の解放禁止、用具・備品等修理可能なものは極力再生利用することなどを奨励し、積極的に地球環境への配慮に努めている。

特に教育機関として普段の教育の中でも、環境保全につながる教育に努めている。このように学園をあげてエコアクション 21 の認証取得に向けた取組を推進した結果、平成 20 年 8 月 22 日、エコアクション 21 の認証を取得し、平成 22 年 8 月で 2 年間の登録期間を終える。引き続き継続するため更新に向けて取り組んでいる。

【特記事項について】

(1) この 財務 の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- 添付資料
1. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3ヶ年)
 2. 貸借対照表の概要

評価領域 改革・改善

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

本学の前身である浜松短期大学当時、平成 12 年度と平成 14 年度に自己点検・評価を行い報告書を作成した。平成 19 年度に「自己点検・評価委員会規程」を設け、自己点検・評価委員会の組織、自己点検・評価の内容・実施・公開に関すること等の任務について定めている。また、この自己点検・評価委員会の委員を中心に、毎年自己点検・評価を行い報告書を作成している。

(2) 過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去 3 ヶ年(平成 19 年度～21 年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

上述のように、定期的かつ組織的に自己点検・評価報告書の作成を始めたのは平成 19 年度からである。過去には平成 12 年度と平成 14 年度に浜松市内のほとんどの図書館に配布・公表している。

平成 19 年度から本学自己点検・評価委員会の主導のもと、報告書を作成して配布・公表している。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成 21 年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

自己点検・評価報告書を作成するにあたって、本学の教職員の校務分掌の部会や委員会、法人本部などに分担して作成を依頼しており、このことが結果的に多くの教職員の自己点検・評価活動に関与することに寄与している。

(2) 平成 21 年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

平成 12 年度と平成 14 年度に発行した自己点検・報告書は、短期大学基準協会による評価領域・項目のような細目にまで言及した内容でなかったため、あまり活用されなかった。

平成 19 年度より本書のように短期大学基準協会のガイドラインに沿って自己点検・評価しており、全教職員に配布して活用している。

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成 21 年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

本学は平成 22 年度に第三者評価を受けることになっている。平成 19 年度に、大阪健康福祉短期大学と相互評価を行うべく協定を結び、平成 20 年度にそれぞれ相手校の相互評価を行い、「浜松学院大学短期大学部と大阪健康福祉短期大学との相互評価」報告書を作成している。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価のために規程や組織は特別設けず、本学自己点検・評価委員会が相互評価についても実施することになっている。

上述の平成 20 年度の相互評価が本学にとって初めての相互評価であった。これを機に定期的に相互評価を行っていきたい。

【第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

本学の自己点検・評価のための規程として「浜松学院大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程」(参考資料 10 - 1)があり、自己点検評価の内容・実施・公開に関すること等を任務として委員会が設置されている。当該委員会は、学長、短期大学部長、学科長、事務長及び学長が委嘱する委員が委員会を構成している。自己点検・評価委員会は、第三者評価実施においても中心的な役割を担うこととなっている。さらに、学内のほぼ教職員全員が第三者評価に何らかの形で関与し、全学体制で第三者評価に臨む。

(2) 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及び A L O（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

本学は開校以来、質の高い人材を輩出してきた。しかしながら、現代の厳しい状況の中も少数精鋭の教育を目指しているが、前途多難であることに変わりはない。本学も、改善、改良を繰り返しながら進んできた。第三者評価では、本学の改善への努力、真摯な取り組みをご覧いただき、課題については速やかに改善していきたい。

【特記事項について】

(1) この《 改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- 参考資料
1. 過去3ヶ年にまとめられた自己点検・評価報告書
 2. 相互評価、外部評価の実施についての規程等
 3. 第三者評価の実施についての規程等

浜松学院大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程

（設置）

第1条 浜松学院大学短期大学部（以下「本学」という。）に、浜松学院大学短期大学部 自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第2条 委員会は、本学の教育・研究活動・管理運営・情報公開・社会活動等に関する自己点検・評価について審議することを目的とする。

（任務）

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議し、必要に応じて教授会に付託する原案を作成する。

- （1）自己点検・評価の内容に関する事。
- （2）自己点検・評価の実施に関する事。
- （3）自己点検・評価の公開に関する事。
- （4）教授会から委嘱された事。
- （5）その他委員会が必要と認めた事。

（組織）

第4条 委員会は次の各号に掲げる委員で組織する。

- （1）学長
- （2）短期大学部長
- （3）学科長
- （4）学長が委嘱する委員
- （5）事務長

（任期）

第5条 前条に掲げた委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合は、速やかに補充しなければならない。
- 3 補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長・副委員長）

第6条 委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長および副委員長は、委員会において選出する。
- 3 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは委員長の代理をする。

(運営)

第 7 条 委員会は、委員の 2 分の 1 の出席がなければ議事を開くことができない。

2 委員の過半数の要請があるときは、委員長は委員会を開かなくてはならない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数の賛成で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

4 委員長は、審議の結果を教授会に報告し、承認を得るものとする。

(委員以外の者の出席)

第 8 条 委員会が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(規程の改廃)

第 9 条 この規程の改廃は、教授会の議を経なければならない。

(雑則)

第 10 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規程は、2007 年 11 月 1 日から施行する。

編集後記

平成 21 年度の自己点検・評価報告書が完成しました。

執筆された皆様お疲れ様でした。

今回も、短期大学基準協会の評価基準に従って評価をしました。

今年は第三者評価を受ける年です。

自己点検・評価において、評価できる点、課題である点について、第三者評価を受けることにより、その結果を真摯に受け止め、よりよい短期大学にしていきたいと考えております。

これから始まる第三者評価に向けて、自己点検・評価委員会を中心として全学体制で臨みたいと思います。

自己点検・評価委員会

雨宮 正一（学長）

浅井 潔（短期大学部長）

芳賀亜希子（学科長）

山本 孝一（ALO）

弘谷多喜夫

鈴木 敦子

松下 明生

三浦 安夫（事務長）

神谷 司

平成 21 年度

浜松学院大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 22 年 6 月 15 日

編集 浜松学院大学短期大学部自己点検・評価委員会

発行 浜松学院大学短期大学部

〒430-0906

静岡県浜松市中区住吉 2 - 3 - 1

TEL 053-473-6100

FAX 053-473-6196

<http://www.hgu.ac.jp/>